

通知等

事務連絡
令和5年4月20日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その2の2）について （令和5年3月15日神奈川県横浜市発注の工事に伴う死亡事故）

本年3月15日、神奈川県横浜市発注の開削工法による下水管の布設替え工事において、既設管撤去後の深さ約1.3mの掘削穴の中で、作業員が土留め矢板設置の事前準備として、人孔側面に付着した土を落としていたところ、背後の側面の土砂が崩壊し、土砂に含まれていた路盤と思われる固結した碎石の塊が作業員の腰を強打したことで意識不明となり、救急搬送されましたが、死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備がありました。

- ・既設管の撤去時は掘削深さが1.3mと浅いため、土留の必要性の判断をせず作業を行ったこと
- ・水道管（掘削側面から約60cm）が平行に埋設されていたが、水道管まわりの土砂および地山の状況を確認せずに予定施工範囲すべての掘削作業を行ったこと

事故原因等を受けまして、別紙のと通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順とおりの施工や安全管理の徹底など改めて確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

事故発生状況と再発防止策 (R5.3.15 神奈川県横浜市)

別紙

【事故発生状況】

開削工法による下水管の布設替え工事において、既設管撤去後の深さ約1.3mの掘削穴の中で、作業員が土留め矢板設置の事前作業のため、人孔側面に付着した土を落としていたところ、背後の土砂が崩壊し、土砂に含まれていた路盤と思われる固結した碎石の塊(幅約600mm×長さ約800mm×厚さ約250mm)が作業員の腰を強打し意識不明となった。別の作業員により掘削穴から救助され救急搬送されたが、死亡が確認された。

【事故発生原因】

- ・ 既設管の撤去時は掘削深さが1.3mと浅いため、土留の必要性の判断をせず作業を行ったこと。

- ・ 水道管(掘削側面から約60cm)が平行に埋設されていたが、水道管まわりの土砂および地山の状況を確認せずに予定施工範囲すべての掘削作業を行ったこと。

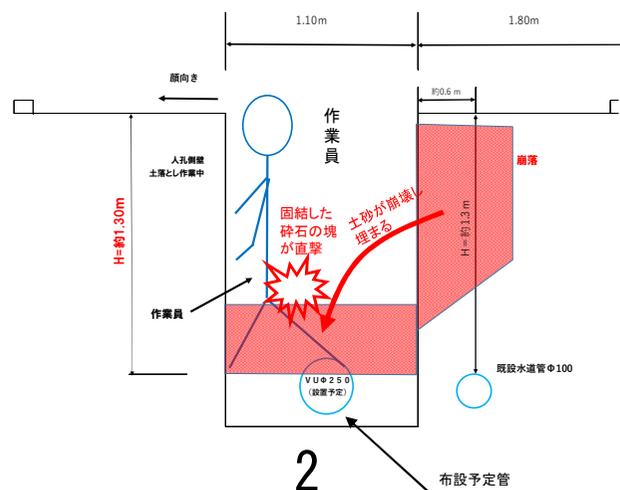
【再発防止策】

- ・ 近接する地下埋設物の状況確認を徹底する。
- ・ 掘削時に地山の状況を目視、スコップなどにより確認し、1.5m未満でも土留設置の必要性の判断を必ず行う。
- ・ 全スパン掘削は行わず、段階的に土留を設置する。
- ・ 土留め設置前の掘削穴には地山の状況を確認したうえで入り全員で声掛け、監視を徹底する。
- ・ 発注者においても、掘削深さが1.5m未満の場合も、土留の必要性の判断を行うことについて施工計画段階で確認する。

【平面図】



【状況図】 (横から見た状況図)



【状況写真】



側面の土砂が崩壊し、固結した碎石の塊が作業員に当たった

事務連絡
令和5年4月21日

各都道府県下水道主管課長 殿
各政令指定都市下水道主管部長 殿
(地方整備局等経由)

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部
下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐

下水道BCP策定マニュアルの改訂について

国土交通省では、被災時においても下水道が果たすべき公衆衛生の確保、浸水防除、公共用水域の水質保全等の機能を迅速かつ高レベルで確保するため、平成21年11月に「下水道BCP策定マニュアル（地震編）～第1版～」を策定して以降、新たに発生した災害で浮かび上がった課題等を踏まえ随時改訂し、下水道BCPの策定及び見直しを推進してきたところです。

今般、内閣府が大規模噴火の降灰によるインフラ・ライフライン等への影響の検討を進めていることや、令和2年度以降の水害等による下水道施設の被災から明らかになった課題を踏まえ、下水道事業における災害対応をより迅速かつ適切なものとするため、「下水道BCP策定マニュアル2022年版（自然災害編）（以下、改訂マニュアルという。）」として取りまとめました。

(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000793.html)

つきましては、改訂マニュアルを踏まえ、降灰等により下水道施設が被災した場合の早期機能確保を考慮し、地域防災計画に火山の噴火に関する記載がある自治体のみならず、広域的に自然災害の一つとして発生し得ることを認識して自然災害時の対応の教訓や事例を参考に、貴団体の下水道BCPの見直しをお願いします。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村（政令指定都市を除く。）に対して、この旨周知方よろしく願いいたします。

以上

事務連絡
令和5年4月24日

各都道府県

市町村担当課長 殿
集落排水担当課長 殿
下水道担当課長 殿
廃棄物処理・浄化槽担当課長 殿

総務省 自治財政局 準公営企業室 課長補佐
農林水産省 農村振興局 整備部 地域整備課 課長補佐
水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 課長補佐
国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 課長補佐
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 課長補佐

汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化」の更なる推進等について

各都道府県におかれては、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付け総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号）等による要請を踏まえて、「広域化・共同化計画」（以下、「計画」という）を策定いただき、感謝申し上げます。引き続き、下記の内容に御留意の上、計画に記載した広域化・共同化の具体的取組を進めていただきますようお願いいたします。

また、貴都道府県内の市町村等（市町村及び一部事務組合等をいう。以下同じ。）に対しても、本事務連絡の趣旨について速やかに周知いただくようお願いいたします。

なお、各都道府県において策定された計画について、別添のとおりとりまとめ、総務省のホームページに掲載しましたので、あわせてお知らせします。

記

1 計画に基づく取組の推進

「新経済・財政再生計画改革工程表2022」（令和4年12月22日経済財政諮問会議決定）において、下水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組を推進することが目標として掲げられたところです。

このことを踏まえると、都道府県は、計画に基づく取組を推進する役割を担うも

のであることから、汚水処理事業者である市町村等との協議に当たって、計画の策定に際して構築した広域化・共同化に関する検討体制を活用するなど、調整機能を発揮することが求められること。その際には、計画の策定に引き続き、市町村財政担当課、汚水処理に係る部局（下水道、集落排水、浄化槽）やし尿処理部局等の関係部局が参加する、一元的な体制を継続することが望ましいこと。

汚水処理事業者である市町村等は、都道府県とともに、計画を踏まえた汚水処理事業の広域化・共同化に係る検討を行い、検討結果を令和7年度までの経営戦略の改定に反映していただきたいこと。

2 計画の充実等

都道府県においては、計画の着実な推進のために、随時点検や進捗確認を行い、更なる広域化・共同化の取組が考えられないか検討いただきたいこと。その際、他の地方公共団体における取組状況についても参考にしつつ、計画の策定時と同様、広域化・共同化の効果をシミュレーションし、比較検討することが重要であること。その上で、検討の結果を踏まえ、適宜計画の改定を検討いただきたいこと。

汚水処理事業者である市町村等は、更なる広域化・共同化の取組に関する都道府県の検討等に引き続き御協力いただきたいこと。

なお、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省の4省においては、各都道府県における取組状況を把握するための調査を行い、調査結果の公表や、都道府県に対する情報提供を予定していること。

3 国庫補助制度、地方財政措置等

(1) 国庫補助制度

広域化・共同化に伴い必要となる施設等の整備については、「社会資本整備総合交付金」における下水道広域化推進総合事業（補助率1/2、5.5/10、2/3）、「農村整備事業」における農業集落排水施設整備事業等（補助率1/2等）、「漁村整備事業」における漁業集落排水施設整備等（補助率1/2等）の対象としていること。

(2) 地方財政措置

「広域化・共同化計画」に位置付けられた広域化・共同化事業に伴い必要となる施設の整備や複数の地方公共団体で事務を共同で処理する際に必要なシステム整備に要する経費について、取組処理区域内人口密度に応じ、当該経費に充当した下水道事業債の元利償還金の28%~56%について、普通交付税措置を講じていること。

また、公共下水道等を流域下水道へ統合する場合には、流域下水道への統合のために市町村が実施する接続管渠等の整備に要する経費について、取組処理区域内人口密度に応じ、当該経費に充当した下水道事業債の元利償還金の35%~63%について、普通交付税措置を講じていること。

都道府県が実施する更なる詳細検討に要する経費について、令和5年度から令

和7年度までの間、標準的な財政需要に基づき普通交付税措置を講じることとしていること。

(3) アドバイザーの派遣

令和3年度から、総務省及び地方公共団体金融機構の共同事業として実施している「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」において、広域化等の専門アドバイザーを派遣していることから、積極的に御活用いただきたいこと。

なお、派遣に要する経費（旅費及び謝金）については、地方公共団体金融機構が負担することとしている。

(4) 先進・優良事例の紹介

広域化・共同化の取組の検討に当たっては、総務省及び国土交通省のホームページに掲載している事例集等において、広域化・共同化の取組を掲載しているので、御活用いただきたいこと。

- ・「公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集」（令和5年3月総務省）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/keiei-jirei.html

- ・「下水道事業における広域化・共同化の事例集」（令和5年3月国土交通省）

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000577.html

4 その他

- ・ 総務省、農林水産省、国土交通省、環境省の4省においては、今年度中に広域化・共同化計画策定マニュアルを改定することを予定していること。
- ・ 持続可能な経営を確保するため、経営に要するコストを削減することが重要であるが、コストの削減に当たっては、広域化・共同化や官民連携などにより業務そのものを見直すほか、DXの取組を推進することや、コスト効率（業務密度）を増加させる取組[※]を実施することも有効であることから、積極的に検討していただきたいこと。

※ コスト効率（業務密度）を増加させる取組とは、次のように業務や施設ごとのコストの共有の観点からコストを削減する取組

- ・ 業務や施設を通じた一括工事・一括管理等の取組によりコストを共有することで、平均コストを低下させる取組
- ・ 事業統合に際し管路延長に多額の経費を要する場合など、コストの共有が困難な場合には、敢えて別個の取扱いとすることで、平均コストの上昇を抑制する取組

都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部
下水道企画課
管理企画指導室企画専門官
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネット NO. 257 について
（令和4年度とりまとめ）

1. 維持管理作業事故

令和5年3月は2件（死亡：0件、負傷：2件）の事故報告があり、令和4年度の合計は28件（死亡：0件、負傷28件）となりました。令和3年度の合計39件（死亡：1件、負傷38件）と比べると11件の減少となっています。

3月の主な負傷事故の事例として、沈殿池のスカム除去装置の点検作業時に、足元が不安定な中でスカム除去装置を操作しようとしたところ、動作しなかったため、無理にレバーを操作した結果、バランスを崩し沈殿池に転落し負傷する事故が発生しました。

2. 工事事故

令和5年3月は8件（死亡：1件、負傷：5件、物損：2件）の事故報告があり、令和4年度の合計は105件（死亡：6件、負傷：73件、物損：26件）となりました。令和3年度の合計120件（死亡：6件、負傷：83件、物損：31件）と比べると15件の減少となっています。

負傷事故の事例として、既に全国の下水道管理者の皆様には周知させていただきましたが、1件の死亡事故の概要は以下のとおりです。

下水管路の耐震化工事において、既設管撤去後の深さ約1.3mの掘削穴の中で、作業員が次の工程である新設管布設に伴う土留め矢板設置の事前準備として、人孔側面に付着した土を落としていたところ、背後の側面の土砂が崩壊し、作業員の太もも辺りまで埋まるとともに、土砂に含まれていた路盤と思われる固結した碎石が作業員の腰を強打したことで意識不明となり、救急搬送されましたが、死亡するという事故が発生しました。

また、令和4年度に発生した6件の死亡事故の内訳は、酸素欠乏症等の疑い（2件）、熱中症の疑い（2件）、はさまれ・巻き込まれ（1件）、土砂崩壊（1件）です。下水道管理者においては、引き続き、受注者を通じて下請業者に対しても、誘導員や監視者の適切な配置、墜落制止用器具（安全帯）の確実な使用や開口部における

転落防止措置、作業手順に基づくKY活動の実施など、安全管理に努めるよう指導していただくとともに、安全パトロールの継続的な実施により、受注者の安全管理に対する意識改革を促進し、下水道工事現場における事故の未然防止をお願いします。

3. 水質事故等

令和5年3月は2件（水質事故：2件、その他案件：0件）の事故報告があり、令和4年度の合計は36件（水質事故：29件、その他案件：7件）となりました。令和3年度の合計38件（水質事故：32件、その他案件：6件）と比べると2件の減少となっています。

3月の主な水質事故の事例として、処理場のばっ気ブロワが故障し、放流水のBOD濃度が基準値を超過する事故が発生しました。

4. 発生事故を踏まえた今後の対応について

引き続き安全管理を徹底し事故の未然防止に努めるとともに、施設の運転管理や保全管理を適切に実施していただきますようお願いいたします。

※ 下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※ 下記のHPにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※ 厚生労働省の下記のHPに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いいたします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

（担当・問い合わせ先）

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

加藤：katou-k8318@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通） FAX: 03-5253-1597

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事故担当）

林：hayashi-h258@mlit.go.jp

上村：uemura-k2xa@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通） FAX: 03-5253-1597

令和4年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和5年3月末時点)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故(総括)

(令和5年3月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)
	2. 負傷事故	0 (4)	4 (1)	3 (4)	5 (1)	2 (8)	3 (1)	4 (3)	1 (2)	1 (7)	3 (2)	0 (1)	2 (4)	28 (38)	28 (38)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)	5 (1)	2 (8)	3 (1)	4 (4)	1 (2)	1 (7)	3 (2)	0 (1)	2 (4)	28 (39)	28 (39)
	累計	0 (4)	4 (5)	7 (9)	12 (10)	14 (18)	17 (19)	21 (23)	22 (25)	23 (32)	26 (34)	26 (35)	28 (39)	-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	2 (0)	0 (1)	3 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (0)	6 (6)	6 (6)
	2. 負傷事故	4 (8)	4 (5)	2 (5)	7 (1)	6 (6)	8 (13)	7 (6)	9 (8)	8 (10)	9 (9)	4 (8)	5 (4)	73 (83)	73 (83)
	合計	4 (8)	6 (5)	2 (6)	10 (1)	6 (7)	8 (13)	7 (7)	9 (9)	8 (10)	9 (11)	4 (8)	6 (4)	79 (89)	79 (89)
	累計	4 (8)	10 (13)	12 (19)	22 (20)	28 (27)	36 (40)	43 (47)	52 (56)	60 (66)	69 (77)	73 (85)	79 (89)	-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	2 (0)	0 (1)	3 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (0)	6 (7)	6 (7)
	2. 負傷事故	4 (12)	8 (6)	5 (9)	12 (2)	8 (14)	11 (14)	11 (9)	10 (10)	9 (17)	12 (11)	4 (9)	7 (8)	101 (121)	101 (121)
	合計	4 (12)	10 (6)	5 (10)	15 (2)	8 (15)	11 (14)	11 (11)	10 (11)	9 (17)	12 (13)	4 (9)	8 (8)	107 (128)	107 (128)
	累計	4 (12)	14 (18)	19 (28)	34 (30)	42 (45)	53 (59)	64 (70)	74 (81)	83 (98)	95 (111)	99 (120)	107 (128)	-	-

※下段()書きは前年度(令和3年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和5年3月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (1)	2 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (3)	2 (0)	3 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	11 (10)
	2. 政令市	0 (2)	2 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (13)
	3. 一般市	0 (0)	0 (1)	1 (2)	4 (0)	1 (3)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (1)	3 (2)	0 (1)	0 (3)	12 (14)
	4. 町村	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)	5 (1)	2 (8)	3 (1)	4 (4)	1 (2)	1 (7)	3 (2)	0 (1)	2 (4)	28 (39)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	2. マンホール	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
	3. 処理場	0 (2)	0 (1)	2 (4)	1 (0)	1 (6)	2 (0)	3 (3)	1 (2)	1 (1)	2 (1)	0 (1)	2 (4)	15 (25)
	4. ポンプ場	0 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (6)
	5. その他	0 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)	5 (1)	2 (8)	3 (1)	4 (4)	1 (2)	1 (7)	3 (2)	0 (1)	2 (4)	28 (39)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷事故	0 (4)	4 (1)	3 (4)	5 (1)	2 (8)	3 (1)	4 (3)	1 (2)	1 (7)	3 (2)	0 (1)	2 (4)	28 (38)
	1. 墜落・転落	0 (1)	2 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (2)	1 (0)	0 (1)	2 (1)	9 (9)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (1)	1 (0)	1 (1)	3 (1)	0 (3)	1 (0)	0 (1)	0 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	7 (12)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	2 (5)
	5. 転倒	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (5)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
14. その他	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	
合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)	5 (1)	2 (8)	3 (1)	4 (4)	1 (2)	1 (7)	3 (2)	0 (1)	2 (4)	28 (39)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (3)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	②負傷	0 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (3)
	2. 委託先業者	0 (3)	3 (1)	3 (4)	2 (1)	2 (8)	2 (1)	4 (3)	1 (2)	1 (6)	3 (2)	0 (1)	1 (4)	22 (36)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	②負傷	0 (3)	3 (1)	3 (4)	2 (1)	2 (8)	2 (1)	4 (2)	1 (2)	1 (6)	3 (2)	0 (1)	1 (4)	22 (35)
	3. 第三者	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	②負傷	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	合計	0 (4)	4 (1)	3 (4)	5 (1)	2 (8)	3 (1)	4 (4)	1 (2)	1 (8)	3 (2)	0 (1)	2 (4)	28 (40)
累計	0 (4)	4 (5)	7 (9)	12 (10)	14 (18)	17 (19)	21 (23)	22 (25)	23 (33)	26 (35)	26 (36)	28 (40)	-	

※()書きは、前年度(令和3年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和5年3月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
3月										
1	R5.3.19	1. 都道府県	処理場	①墜落・転落	処理場内の巡回時に、ゴム手袋を外しながら、階段を下降していたところ、足を踏み外しバランスを崩した際、右足首を捻り負傷した。	・緊急安全会議を実施し、危険個所の周知、作業時の注意、意識啓発等を行った。 ・被災個所の階段に滑り止めテープを貼り、注意喚起の表示板を掲示した。	委託先業者	30代	男	右足首骨折
2	R5.3.22	2. 政令市	処理場	①墜落・転落	最初沈殿池のスカム除去装置の点検作業を実施する際、足元が不安定な中で除去装置のレバーを操作しようとした。装置が動作不良により、動作しなかったため、無理にレバーを操作したところ、バランスを崩してしまい、沈殿池内のスカム水路に転落し、負傷した。	・安全教育を実施し、足元の安定した場所で作業を行うこと、動作不良時には無理に操作を行わないことを徹底することとした。 ・スカム除去装置の操作点検表にも同様の記述を記載することとした。	自治体職員	50代	男	左手首骨折、挫創



: 死亡事故



: 負傷事故

3.工事事務 (令和5年3月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (0)	0 (1)	1 (1)	4 (1)	0 (2)	1 (2)	3 (1)	2 (0)	3 (1)	2 (0)	0 (0)	2 (1)	20 (10)
	2. 政令市	3 (6)	3 (3)	2 (4)	4 (4)	2 (9)	2 (9)	1 (3)	2 (0)	1 (1)	2 (3)	2 (4)	2 (1)	26 (47)
	3. 一般市	2 (4)	5 (2)	1 (2)	5 (0)	4 (2)	5 (7)	4 (3)	6 (11)	5 (8)	8 (10)	3 (6)	4 (2)	52 (57)
	4. 町村	1 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	5 (5)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
	合計	8 (10)	8 (6)	5 (9)	14 (5)	7 (13)	9 (18)	8 (8)	11 (11)	10 (11)	12 (14)	5 (10)	8 (5)	105 (120)
工事分類	1. 管きょ開削	4 (6)	6 (2)	3 (8)	7 (4)	2 (7)	7 (12)	6 (6)	6 (6)	4 (7)	9 (9)	2 (6)	7 (1)	63 (74)
	2. 管きょ推進	1 (1)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (2)	2 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (1)	10 (11)
	3. 管きょシールド	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)
	4. 管きょその他	2 (2)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (1)	0 (2)	1 (0)	0 (1)	7 (12)
	5. 処ボ土木建築	0 (1)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	1 (2)	1 (1)	12 (10)
	6. 処ボ機械電気	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	0 (3)	0 (1)	2 (0)	2 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	9 (7)
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (5)
	合計	8 (10)	8 (6)	5 (9)	14 (5)	7 (13)	9 (18)	8 (8)	11 (11)	10 (11)	12 (14)	5 (10)	8 (5)	105 (120)
事故類型	死亡事故	0 (0)	2 (0)	0 (1)	3 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (0)	6 (6)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
	14. その他	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
	負傷事故	4 (8)	4 (5)	2 (5)	7 (1)	6 (6)	8 (13)	7 (6)	9 (8)	8 (10)	9 (9)	4 (8)	5 (4)	73 (83)
	1. 墜落・転落	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	2 (3)	2 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (2)	0 (0)	1 (0)	16 (7)
	2. はさまれ・巻き込まれ	1 (3)	2 (4)	0 (2)	3 (0)	3 (1)	0 (4)	4 (3)	3 (0)	2 (5)	1 (3)	2 (3)	2 (2)	23 (30)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (3)
	4. 切れ・こすれ	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
	5. 転倒	0 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (3)	1 (2)	1 (1)	0 (1)	6 (12)
	6. 激突	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)
	7. 土砂崩壊	0 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	4 (7)
	8. 交通事故	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
12-1. 公衆災害(人身)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (3)	2 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (0)	8 (7)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	
14. その他	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (7)	
物損事故	4 (2)	2 (1)	3 (3)	4 (4)	1 (6)	1 (5)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	3 (3)	1 (2)	2 (1)	26 (31)	
12-2. 公衆災害(物損)	4 (2)	2 (1)	3 (3)	4 (4)	1 (6)	1 (5)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	3 (3)	1 (2)	2 (1)	26 (31)	
合計	8 (10)	8 (6)	5 (9)	14 (5)	7 (13)	9 (18)	8 (8)	11 (11)	10 (11)	12 (14)	5 (10)	8 (5)	105 (120)	

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	2 (0)	0 (1)	3 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (0)	6 (6)
	2. 負傷	4 (8)	4 (5)	2 (5)	7 (1)	6 (6)	9 (13)	7 (6)	9 (8)	8 (10)	9 (9)	5 (8)	5 (4)	75 (83)
	合計	4 (8)	6 (5)	2 (6)	10 (1)	6 (7)	9 (13)	7 (7)	9 (9)	8 (10)	9 (11)	5 (8)	6 (4)	81 (89)
	累計	4 (8)	10 (13)	12 (19)	22 (20)	28 (27)	37 (40)	44 (47)	53 (56)	61 (66)	70 (77)	75 (85)	81 (89)	-

※ () 書きは、前年度(令和3年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和5年3月末時点

NO.	発生日月	事業主体			従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業					年齢	性別	被害状況
2月											
3月											
1	R5.3.4	3.一般市	1.管きょ開削	土留工	下水道管布設工事の資材置き場において、掘削に用いる鋼製土留をクレーン付バックホウでダンプトラック(4t)に積み込む作業をしていたところ、土留を下ろす際、土留と荷台の間に小石がはさまり支障となっていたことから、小石を除去するため、補助作業員がダンプトラックの荷台に乗り込み、再度バックホウで土留を5cm吊り上げるよう指示した。吊り上げ作業の際、バケット背面に干渉していたチェーンも一緒に吊り上げてしまったことで偏心が生じ、土留が補助作業員側へ回転し、足の甲が鋼製土留の荷台にはさまれ負傷した。事故当時、補助作業員は安全靴を使用していなかった。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	62	男	左母趾末節骨折、左第2趾基節骨骨折、左第3趾基節骨骨折	
2	R5.3.4	3.一般市	1.管きょ開削	舗装工	下水道整備に伴う舗装復旧工事において、作業員がアスファルト合材を敷均し、並行してコンバインドローラーで転圧をしていたところ、コンバインドローラーが作業員に激突し、負傷する事故が発生しました。周囲にいた監視員や交通誘導員は前方で行っていた舗装版破砕作業に注視していたため、ローラーが作業員に接近している状況に気が付かなかった。また、コンバインドローラーは作業員の右臀部に激突(足は踏まれなかったが)、接触したはずみで転倒しその際、右足がU型側溝と路盤の段差へ強打したことで右足小指を骨折、さらに自分の右膝が左大腿の内側を強く打ち付けたことで左大腿を打撲した。	現場内	6.激突	57	男	右足小指の骨折、左大腿打撲(全治2週間)	
3	R5.3.9	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削	汚水樹取付管新設工事において、バックホウで掘削をしていたところ、バケットをガス供給管(30mm)に引っ掛け、損傷させる事故が発生した。事前に台帳図面で掘削予定範囲にガス管がないことを確認していたが、台帳とは異なる位置に敷設されていた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管の破損	
4	R5.3.10	2.政令市	5.処ポ土木建築	基礎	汚泥処理施設更新に伴う杭打設工事において、根固め液(セメントミルク)の製作するためモルタルプラントでの作業をしていたところ、異常を知らせるランプが点灯してプラントが停止したため、作業員は停止した原因がセメントサイロの開閉弁にあると考え、点検口を開けて開閉弁を手動で操作した。作業後、作業員は操作盤付近にいる別の作業員に対して口頭でプラントの運転再開を指示したが、作業員の指がセメントサイロ開閉弁の駆動部に挟まれ、右手人差し指を損傷(切断)した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	52	男	右手人差し指負傷(第一関節を切断)	
5	R5.3.14	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削	他企業埋設位置を把握していたにもかかわらず、バックホウを併用して掘削作業を進めたため、ガス供給管を損傷させた。他企業埋設管周辺を手掘り掘削をせずに、バックホウを使用して掘削を行ってしまった。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管の破損	
6	R5.3.15	2.政令市	1.管きょ開削	掘削	下水道管渠の耐震化工事において、既設汚水管の撤去としてバックホウで掘削を行い、人力作業として作業員が掘削穴へ下りて作業をしていたところ、土砂が崩れ、しゃがんでいた作業員の太ももまで埋まってしまったところに、路盤の塊が落下し、作業員の腰を打った。その後、救急車で病院へ搬送されたが、心肺停止により死亡が確認された。	現場内	7.土砂崩壊	76	男	死亡	
7	R5.3.17	3.一般市	1.管きょ開削	コンクリート工	雨水管吐口修繕工事において、バックホウのオペレーターが作業後、川側の道路上へ下りようとしたところ、工事に伴いガードレールを外していたこともあり、バランスを崩し、吐口のコンクリート叩きまでの高さ約3mから転落し、負傷した。	現場内	1.墜落・転落	72	男	左大腿骨のヒビ(全治2~3週間程度)	
8	R5.3.30	3.一般市	1.管きょ開削	仮復旧後	マンホールポンプの躯体となる人孔を設置し、仮舗装復旧を約1ヶ月前(R5.2.28)に終え、現場作業は完了し、通行規制も解除していた。隣接する浄化センターの汚泥収集車両が数回通行した際に道路が陥没。収集運搬車両は自力で脱出できたが、運転手は腰・背中に痛みあり。(休業期間:4日) 陥没の原因は、土留め矢板引抜後、縁石下の空隙部への充填が不十分であったことによるものと推察される。	現場内	12-1.公衆災害(人身)	60	男	腰・背中の痛み	

死亡事故 : 負傷事故 : 物損事故

令和4年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和5年3月末時点)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

4.水質事故等 (令和5年3月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)	3 (2)	3 (5)	0 (6)	3 (7)	3 (2)	3 (4)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	36 (38)
	累計	3 (2)	8 (5)	14 (6)	17 (8)	20 (13)	20 (19)	23 (26)	26 (28)	29 (32)	32 (34)	34 (36)	36 (38)	-

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	1 (1)	2 (0)	0 (0)	7 (8)
	2. 政令市	2 (0)	3 (2)	2 (0)	1 (0)	0 (2)	0 (3)	1 (3)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	13 (11)
	3. 一般市	0 (2)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (2)	0 (3)	2 (2)	2 (1)	1 (2)	1 (0)	0 (1)	1 (2)	14 (18)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)	3 (2)	3 (5)	0 (6)	3 (7)	3 (2)	3 (4)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	36 (38)
発生施設	1. 管渠	1 (2)	1 (1)	4 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (4)	2 (3)	1 (0)	0 (2)	3 (1)	1 (1)	1 (0)	16 (15)
	2. マンホール	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (7)
	3. 処理場	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	9 (8)
	4. ポンプ場	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (4)
	5. その他	0 (0)	0 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	4 (4)
	合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)	3 (2)	3 (5)	0 (6)	3 (7)	3 (2)	3 (4)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	36 (38)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (1)	0 (3)	1 (0)	2 (3)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	13 (10)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	0 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (2)	10 (10)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (0)	3 (1)	4 (0)	1 (2)	1 (2)	0 (4)	1 (3)	1 (2)	0 (0)	0 (2)	1 (2)	1 (0)	13 (18)
	合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)	3 (2)	3 (5)	0 (6)	3 (7)	3 (2)	3 (4)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	36 (38)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	3 (2)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	2 (5)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	5 (6)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	2 (1)	1 (0)	3 (1)	2 (1)	1 (3)	0 (1)	0 (3)	2 (0)	0 (3)	2 (2)	1 (1)	1 (0)	15 (16)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)
	水質事故 合計	3 (2)	3 (1)	4 (1)	3 (2)	3 (5)	0 (4)	3 (6)	3 (1)	1 (4)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	29 (32)
	その他案件	0 (0)	2 (2)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (6)
水質事故等 合計	3 (2)	5 (3)	6 (1)	3 (2)	3 (5)	0 (6)	3 (7)	3 (2)	3 (4)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	36 (38)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (3)
	② 耐用年数以内	1 (1)	0 (2)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (3)	2 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	7 (15)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	1 (1)	0 (2)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (4)	0 (4)	2 (0)	1 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	7 (18)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和3年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

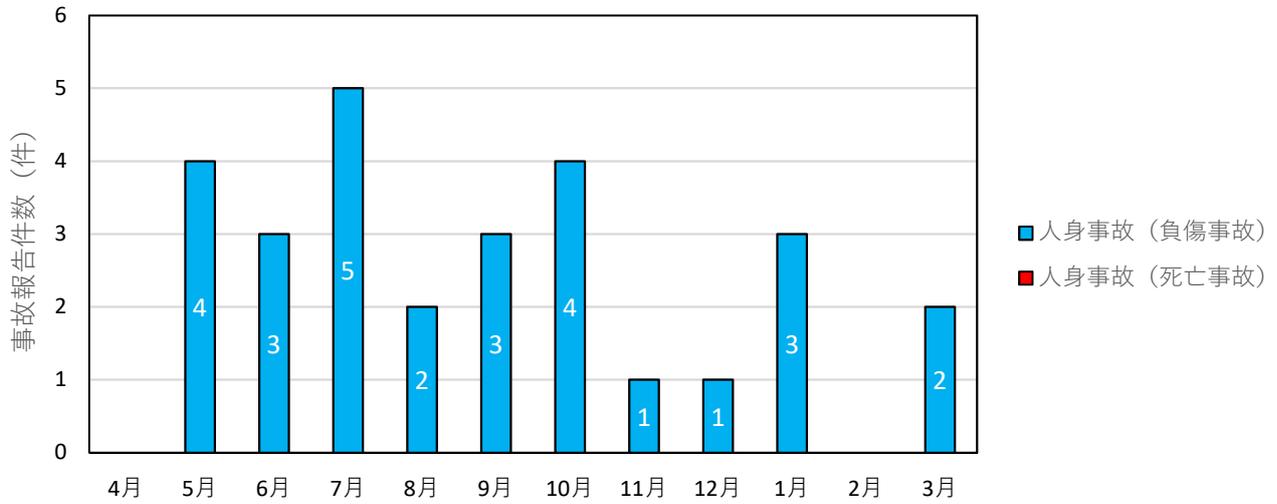
水質事故等情報データベース

令和5年3月末時点

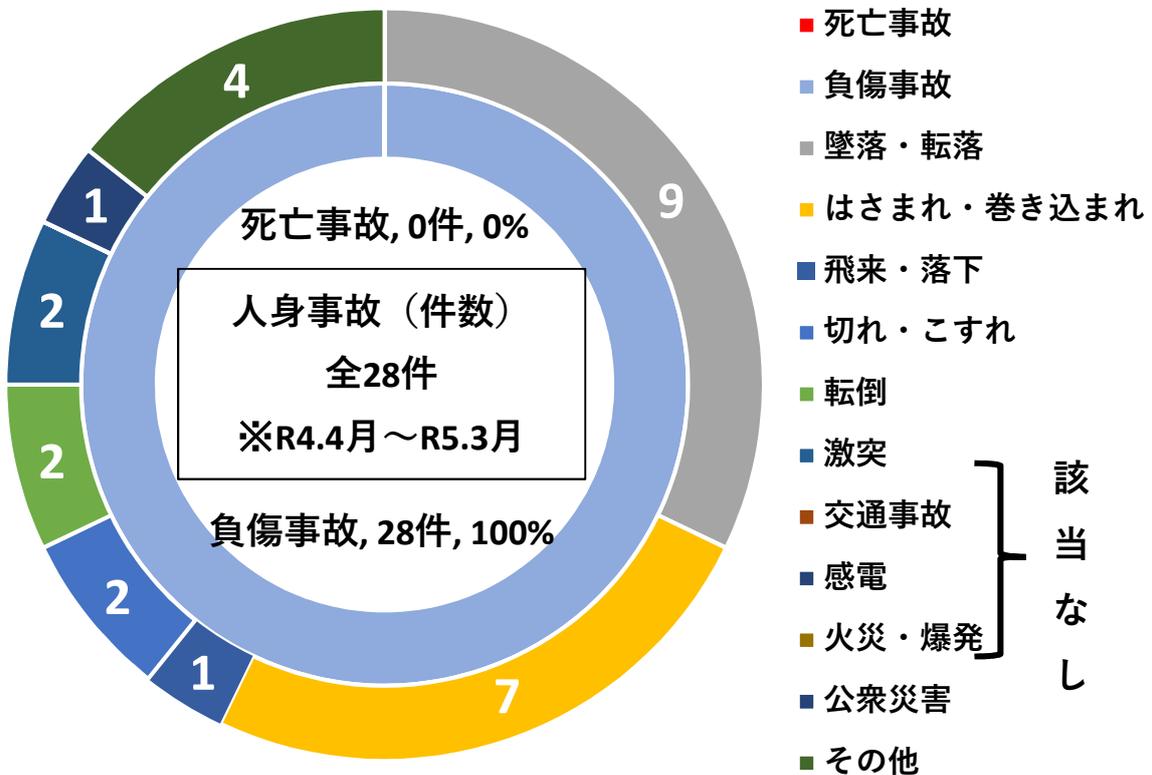
NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
3月						
1	R5.3.2	3.一般市	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	<p>処理場において、定期的な放流水の水質測定を実施したところ、BODの基準値超過が判明した。</p> <p>・ばっ気ブロワの故障が原因と考えられたため、応急処置として、2系統ある処理系統のうち、ブロワ故障側の処理系統を、一時的に通常運転している系統に集約し汚水処理を実施した。 ・ブロワの更新修繕を年度内に実施。 ・stromane計画等の見直し、計画的な機器更新の実施を検討。</p>
2	R5.3.18	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>・伏せ越し人孔部で詰まりが発生し、溢れた汚水が付近の水路を経由し、河川へ流出した。</p> <p>・応急処置として、伏越部の予備管を開放、通水することで溢水、河川流出を解消した。 ・流出箇所の汚水吸引、清掃・消毒を実施した。 ・閉塞管路の詰まりの清掃、原因調査は4月中に実施予定。</p>

○令和4年度に国土交通省へ報告のあった維持管理事故件数

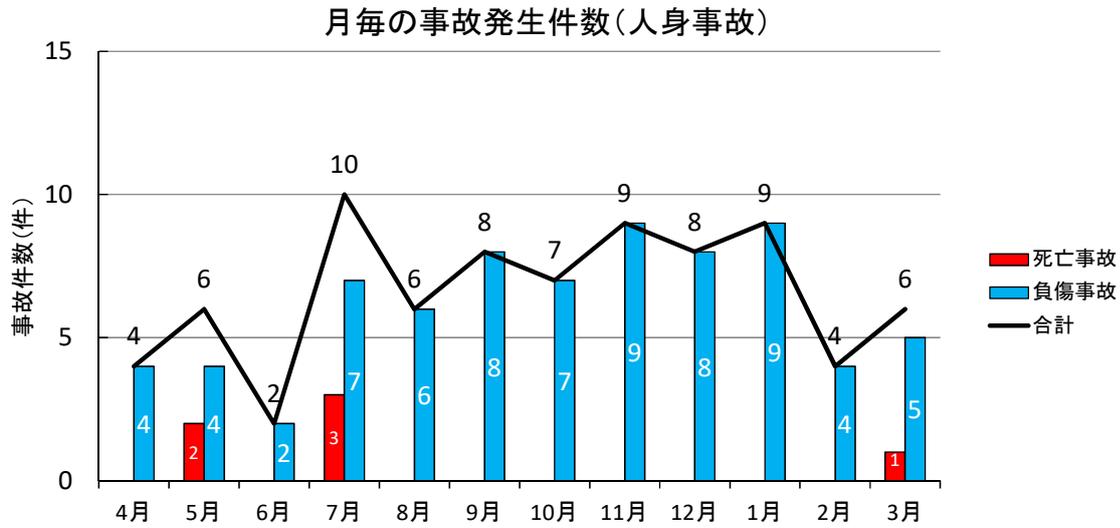
令和4年度の月毎の事故発生件数



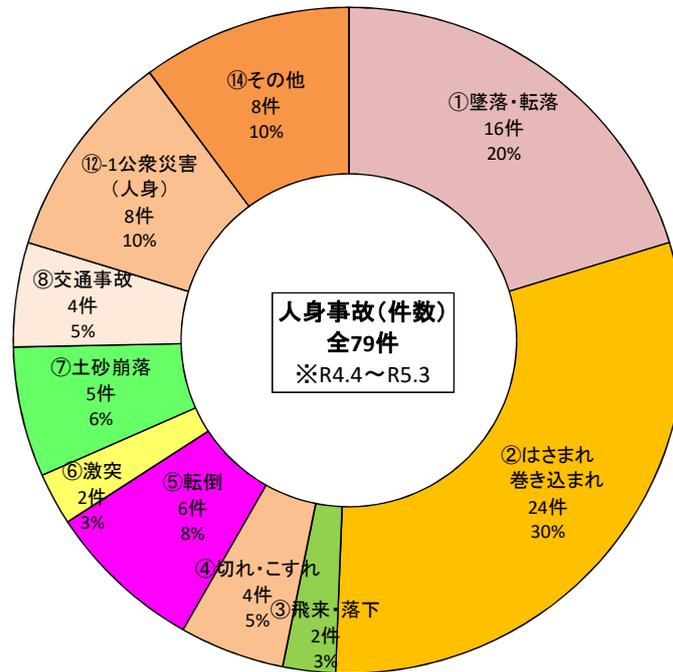
発生事故要因別事故件数



○令和4年度に国土交通省へ報告のあった工事事故件数(人身事故)

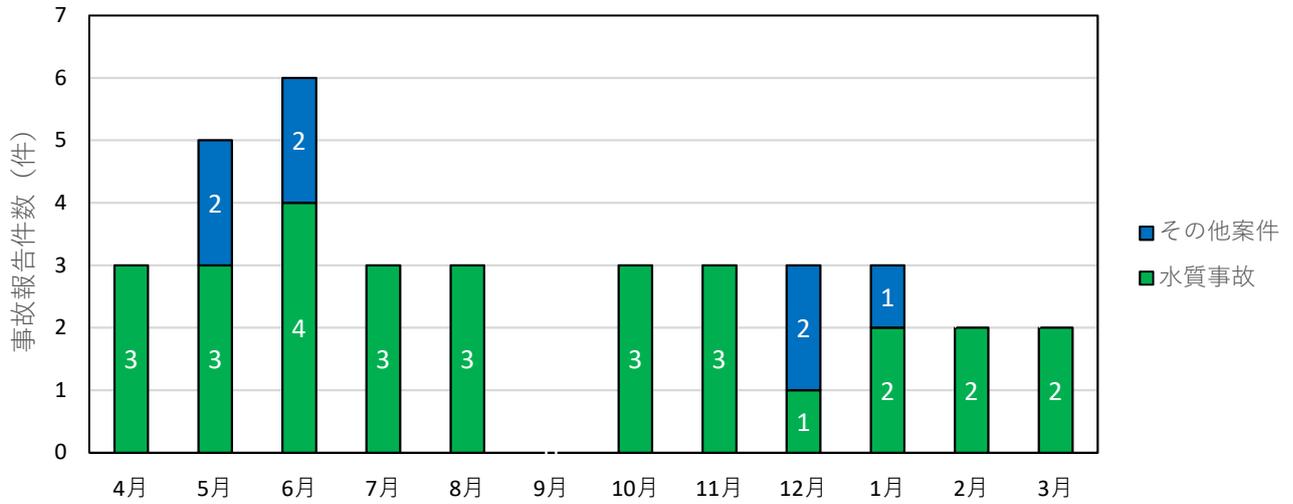


○発生事故要因別事故件数

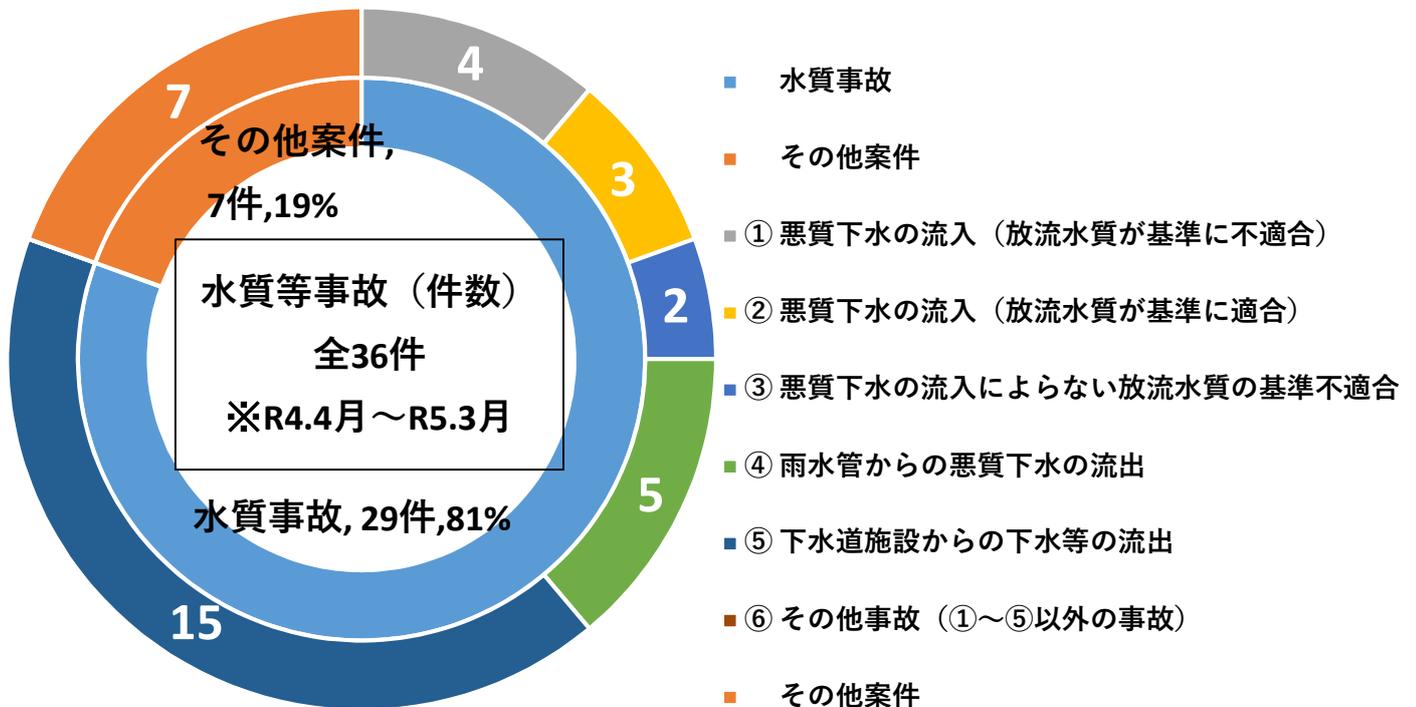


○令和4年度に国土交通省へ報告のあった維持管理事故件数

令和4年度の月毎の事故発生件数



発生事故要因別事故件数



事務連絡
令和5年4月28日

各都道府県下水道担当部長 殿
各政令指定都市下水道担当局長 殿
(各地方整備局等建政部等経由)
地方共同法人 日本下水道事業団事業統括部長 殿
独立行政法人 都市再生機構都市再生部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局下水道部
下水道企画課長
下水道事業課長

ゴールデンウィーク期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

本年5月にはG7広島サミットの開催も控えていることを踏まえ、ゴールデンウィーク期間(令和5年4月29日から同年5月7日までをいう。以下同じ。)においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

つきましては、ゴールデンウィーク期間に、下水道管理者が管理する見学施設や公開エリア等の人出が予想される施設を中心にテロ対策の徹底を図るとともに、下水道施設における巡視・点検等、施設や工事現場の管理に万全を期すよう、よろしくお願い申し上げます。

各都道府県におかれては、この旨、管内市町村(政令指定都市を除く。)への周知をお願いいたします。

都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部
下水道企画課
管理企画指導室企画専門官
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネット NO. 258 について
（令和5年4月分）

1. 維持管理作業事故

令和5年4月は2件（死亡：0件、負傷：2件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は2件増加しました。

負傷事故の事例として、処理場内の外周部における樹木の剪定中に、適切な養生を行っていなかったことで、剪定した枝を処理場外部へ落下させ、通行人が負傷するという事故が発生しました。

2. 工事事故

令和5年4月は11件（死亡：0件、負傷：6件、物損：5件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は3件増加しました。

負傷事故の事例として、人孔設置に伴う土留作業中において、土留め設置完了前に作業員が掘削穴へ入り作業を行っていたところ、地山が崩壊し、崩壊した土が作業員の腰に接触したことにより負傷する事故が発生しました。

3. 水質事故等

令和5年4月は5件（水質事故：5件、その他案件：0件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は2件増加しました。

水質事故の事例として、道路工事に関連する地盤改良工事において、地盤改良機により下水道管路を損傷させ、道路上へ汚水が流出するという事故が発生しました。

4. 発生事故を踏まえた今後の対応について

引き続き安全管理を徹底し事故の未然防止に努めるとともに、施設の運転管理や保全管理を適切に実施していただきますようお願いいたします。

※ 下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※ 下記のHPにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※ 厚生労働省の下記のHPに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

(担当・問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

加藤：katou-k8318@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通） FAX: 03-5253-1597

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事故担当）

林：hayashi-h258@mlit.go.jp

上村：uemura-k2xa@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通） FAX: 03-5253-1597

令和5年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和5年4月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事務
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故(総括)

(令和5年4月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)												0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	2 (0)												2 (0)	2 (28)
	合計	2 (0)												2 (0)	2 (28)
	累計	2 (0)												-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)												0 (0)	0 (6)
	2. 負傷事故	6 (4)												6 (4)	6 (73)
	合計	6 (4)												6 (4)	6 (79)
	累計	6 (4)												-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)												0 (0)	0 (6)
	2. 負傷事故	8 (4)												8 (4)	8 (101)
	合計	8 (4)												8 (4)	8 (107)
	累計	8 (4)												-	-

※下段()書きは前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和5年4月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (0)												0 (0)
	2. 政令市	1 (0)												1 (0)
	3. 一般市	1 (0)												1 (0)
	4. 町村	0 (0)												0 (0)
	5. その他	0 (0)												0 (0)
	合計	2 (0)												2 (0)
発生施設	1. 管渠	0 (0)												0 (0)
	2. マンホール	0 (0)												0 (0)
	3. 処理場	1 (0)												1 (0)
	4. ポンプ場	1 (0)												1 (0)
	5. その他	0 (0)												0 (0)
	合計	2 (0)												2 (0)
事故類型	死亡事故	0 (0)												0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)												0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)												0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)												0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)												0 (0)
	5. 転倒	0 (0)												0 (0)
	6. 激突	0 (0)												0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)												0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)												0 (0)
	9. 感電	0 (0)												0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)												0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)												0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)												0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)												0 (0)
	14. その他	0 (0)												0 (0)
	負傷事故	2 (0)												2 (0)
	1. 墜落・転落	1 (0)												1 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)												0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)												0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)												0 (0)
	5. 転倒	0 (0)												0 (0)
	6. 激突	0 (0)												0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)												0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)												0 (0)
	9. 感電	0 (0)												0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)												0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)												0 (0)
	12. 公衆災害	1 (0)												1 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)												0 (0)
	14. その他	0 (0)												0 (0)
合計	2 (0)												2 (0)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)												0 (0)
	①死亡	0 (0)												0 (0)
	②負傷	0 (0)												0 (0)
	2. 委託先業者	1 (0)												1 (0)
	①死亡	0 (0)												0 (0)
	②負傷	1 (0)												1 (0)
	3. 第三者	1 (0)												1 (0)
	①死亡	0 (0)												0 (0)
	②負傷	1 (0)												1 (0)
	合計	2 (0)												2 (0)
累計	2 (0)												-	

※()書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和5年4月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
4月										
1	R5.4.19	3. 一般市	ポンプ場	①墜落・転落	マンホールポンプ制御盤の点検のため、作業員が脚立に登ったところ、脚立前側の地面が土であったことから、脚立前部が沈み込み、バランスを崩し左側方に脚立ごと倒れた。 作業員は、地面に着地したが、左足踵を骨折した。	・安全教育を実施し、本件事故事例の周知を行い、不安定な地面上での作業を行わないこと、単独作業を行わないことを徹底することとした。	委託先業者	54	男	左足踵骨折
2	R5.4.21	2. 政令市	処理場	⑫公衆災害	処理場内の外周で、樹木の剪定作業を行っていたところ、剪定した枝が敷地外に落下し、通行人に当たり擦り傷を負わせた。	・安全教育を実施し、本件事故事例の周知を行い、剪定作業時には枝にロープをかけるなど落下防止措置を行うこととした。	第三者	72	女	擦過創

 : 死亡事故
 : 負傷事故

3.工事事故 (令和5年4月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事業主体	1. 都道府県	0 (2)												0 (2)	
	2. 政令市	6 (3)												6 (3)	
	3. 一般市	5 (2)												5 (2)	
	4. 町村	0 (1)												0 (1)	
	5. その他	0 (0)												0 (0)	
	合計	11 (8)													11 (8)
工事分類	1. 管きょ開削	6 (4)												6 (4)	
	2. 管きょ推進	1 (1)												1 (1)	
	3. 管きょシールド	0 (1)												0 (1)	
	4. 管きょその他	0 (2)												0 (2)	
	5. 処ボ土木建築	3 (0)												3 (0)	
	6. 処ボ機械電気	1 (0)												1 (0)	
	7. 処ボその他	0 (0)												0 (0)	
	合計	11 (8)													11 (8)
事故類型	死亡事故	0 (0)												0 (0)	
	1. 墜落・転落	0 (0)												0 (0)	
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)												0 (0)	
	3. 飛来・落下	0 (0)												0 (0)	
	4. 切れ・こすれ	0 (0)												0 (0)	
	5. 転倒	0 (0)												0 (0)	
	6. 激突	0 (0)												0 (0)	
	7. 土砂崩壊	0 (0)												0 (0)	
	8. 交通事故	0 (0)												0 (0)	
	9. 感電	0 (0)												0 (0)	
	10. おぼれ	0 (0)												0 (0)	
	11. 火災・爆発	0 (0)												0 (0)	
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)												0 (0)	
	13. 作業車両の横転	0 (0)												0 (0)	
	14. その他	0 (0)												0 (0)	
	負傷事故	6 (4)													6 (4)
	1. 墜落・転落	1 (1)													1 (1)
	2. はさまれ・巻き込まれ	1 (1)													1 (1)
	3. 飛来・落下	1 (0)													1 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)													0 (0)
	5. 転倒	0 (0)													0 (0)
	6. 激突	0 (0)													0 (0)
	7. 土砂崩壊	1 (0)													1 (0)
	8. 交通事故	0 (1)													0 (1)
	9. 感電	0 (0)													0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)													0 (0)
11. 火災・爆発	1 (0)													1 (0)	
12-1. 公衆災害(人身)	1 (1)													1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)													0 (0)	
14. その他	0 (0)													0 (0)	
物損事故	5 (4)													5 (4)	
12-2. 公衆災害(物損)	5 (4)													5 (4)	
合計	11 (8)													11 (8)	

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)												0 (0)
	2. 負傷	6 (4)												6 (4)
	合計	6 (4)												6 (4)
	累計	6 (4)												-

※()書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和5年4月末時点

NO.	発生日月	事業主体			従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業					年齢	性別	被害状況
4月											
1	R5.4.2	3.一般市	4.管きよその他	安全管理	マンホールから支保材(足場用短管:鋼製 長さ2m直径50mm:7本)を搬出するため、ペール缶で吊り上げていたところ、ペール缶の持ち手が外れ、支保材がマンホール内(高さ約7m)に落下し、底で跳ねたのち、近くにいた作業員の顔面に直撃した。	現場内	3.飛来・落下	74	男	頰の骨折、歯の損傷、口の裂傷	
2	R5.4.11	2.政令市	1.管きよ開削	掘削作業	下水本管(VUφ300)設置のための掘削作業中において、ガス引込管のマーキング箇所にて先行手掘りを試みたが、表層地盤が固かったためバックホウ(0.15)にて掘削作業を行ったが、当初想定以上にガス引込管の埋設深度が浅く(土被り約300)、ガス引込管φ25を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷	
3	R5.4.12	3.一般市	2.管きよ推進	推進工	取付管推進で鋼管を推進中、到達手前であったH鋼らしきものをくり抜いたところ、鋼管内に残ってしまったため、ガス切断により撤去しようと切断機を入れたが、切断中に火が止まってしまったため、ガス切断機に再度着火しガス切断機を鋼管内に再度挿入(1m程度)した際に充満していたガスへ引火し、立坑内で従事していた2人のうち1人の作業員が火傷を負った。	現場内	11.火災・爆発	39	男	顔面、右腕を火傷(経過観察入院1週間)	
4	R5.4.13	2.政令市	1.管きよ開削	掘削作業	下水取付管の入替(Tφ150)のため、バックホウにて掘削を行っていたところ、ガス供給支管(φ30)が想定と異なる位置に埋設されていたことにより、ガス供給支管(φ30)を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷	
5	R5.4.13	2.政令市	4.管きよその他	掘削作業	歩道部におけるます周り石張り舗装の下地コンクリート打設のため、既設下地コンクリート版(厚さ約50mm)の撤去作業を行っていたところ、既設コンクリート版(約50mm)の直下に存在したガス引込管(土被り80mm)を電動ピックにて損傷した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷	
6	R5.4.18	2.政令市	1.管きよ開削	掘削作業	下水道取付管布設替のため、ガス埋設位置マーキング及びガス管理設図を基に手掘り先行にて確認後、バックホウにより掘削していたところ、マーキング位置よりも東側に2.0m程度離れた場所にガス供給管が埋設されており、土被り50cmと浅く埋設シートも存在しておらず、バックホウによりφ25mm供給管を破損した	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷	
7	R5.4.20	3.一般市	1.管きよ開削	人孔設置	人孔設置に伴う土留め作業中において、土留め設置完了前に作業員が掘削穴へ入り作業を行っていたところ、地山が崩壊し、崩壊した土が作業員に接触したことにより負傷(骨折)した	現場内	7.土砂崩壊	60	男	骨折	
8	R5.4.20	2.政令市	6.処ボ機械電気	設備作業	ハンドホールの蓋設置工事において、クレーン車のバック誘導を行っていたところ、通常は設置しているガードフェンスや仮設蓋を撤去しており、ハンドホール周辺および後方確認を怠ったことから、施工中のハンドホールの穴に背中から落下(落下高さ:2.8M)し、背中を強打(椎体骨折)および左耳を負傷した。	現場内	1.墜落・転落	50	男	背中への打撲および左耳裂傷	
9	R5.4.23	3.一般市	1.管きよ開削	安全管理	下水道工事による仮復旧に伴う舗装段差によって第三者がつまづき転倒し、頭部裂傷を負った。	現場内	2-1.公衆災害(人身)	68	男	頭部裂傷(7針)	
10	R5.4.27	2.政令市	1.管きよ開削	掘削作業	下水道取付管の布設替えのため掘削を行っていたところ、ガス引込管がガス本管に対し屈曲し布設されており、バックホウでガス引込管(PEφ30)を損傷させた	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷	
11	R5.4.27	3.一般市	4.管きよその他	攪拌作業	他の作業員がハンドミキサーにてモルタル攪拌中に、被災者がハンドミキサーの軸を掴み手袋が回転に巻き込まれ、右手を負傷した	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	36	男	右手人差し指切断および右手中指骨折	

 :死亡事故
 :負傷事故
 :物損事故

4.水質事故等 (令和5年4月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	5 (3)												5 (3)
	累計	5 (3)												-

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事業主体	1. 都道府県	1 (1)												1 (1)	
	2. 政令市	0 (2)												0 (2)	
	3. 一般市	4 (0)												4 (0)	
	4. 町村	0 (0)												0 (0)	
	5. その他	0 (0)												0 (0)	
	合計	5 (3)												5 (3)	
発生施設	1. 管渠	2 (1)												2 (1)	
	2. マンホール	3 (0)												3 (0)	
	3. 処理場	0 (1)												0 (1)	
	4. ポンプ場	0 (1)												0 (1)	
	5. その他	0 (0)												0 (0)	
	合計	5 (3)												5 (3)	
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (3)												3 (3)	
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)												2 (0)	
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (0)												0 (0)	
	合計	5 (3)												5 (3)	
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (1)												0 (1)	
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)												0 (0)	
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)												0 (0)	
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)												0 (0)	
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (2)												5 (2)	
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)												0 (0)	
	水質事故 合計	5 (3)												5 (3)	
	その他案件	0 (0)													0 (0)
	水質事故等 合計	5 (3)												5 (3)	
	状況分類														
① 耐用年数経過	0 (0)													0 (0)	
② 耐用年数以内	1 (1)													1 (1)	
③ 天災等	0 (0)													0 (0)	
合計	1 (1)													1 (1)	

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和4年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和5年4月末時点

NO.	発生日年月	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
4月						
1	R5.4.6	3.一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出 管渠内に油脂が詰まり、閉塞し、滞留した汚水がマンホールより溢水した。	閉塞箇所を特定し、詰まった油脂の除却作業を実施し復旧した。 管内の油脂の痕跡を辿り、想定される排出施設に排水指導を実施した。
2	R5.4.7	1.都道府県	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出 マンホール耐震化工事に伴い、マンホール内に下水が流入しないよう、仮設配管を設置し下水を処理場へ運搬していたが、仮設配管の接続部が外れ、マンホール内に下水が流れ込み、滞留した汚水が溢水した。	外れた仮設配管を接続し直し、溢水した下水の回収と消毒を実施した。
3	R5.4.18	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出 道路下に埋設された圧送管の接続部分より、汚水が漏水し、道路上へ流出した。	復旧修繕工事を実施し、流出個所の消毒を実施した。
4	R5.4.20	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出 市発注の道路擁壁工事に伴い、施工業者が地盤改良工を行うため、地盤改良機による作業を実施していたところ、改良機の先端スクリーにより汚水管を損傷し汚水が流出した。	仮復旧工事を実施し、流出個所の消毒を実施した。
5	R5.4.25	3.一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出 新規整備区域の供用を開始しようとしたところ、既設管路の最終端に設置されているマンホール内の制水ゲートを開け忘れており、当該マンホールから汚水が溢水した。	制水ゲートを開放し、溢水個所の消毒を実施した。

国 水 下 企 第 5 号
国 水 下 事 第 5 号
令 和 5 年 6 月 2 日

都道府県下水道担当部長
政令指定都市下水道担当局長 殿
(以上地方整備局等
下水道事業担当部長等経由)

国土交通省水管理・国土保全局下水道部

下水道企画課長
下水道事業課長
(公印省略)

ウォーターPPPの推進について

「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日）では、「より一層民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、公共施設等運営事業の活用を目指し、令和8年度までに6件の具体化を目標とする。さらに、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式（両者を総称して「ウォーターPPP」という。）について、令和13年度までに100件の具体化を狙う。」とともに、「污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。」こととしている。

なお、公共施設等運営事業に「準ずる効果が期待できる官民連携方式」とは、「水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式」とされている。

また、「ウォーターPPP」については、「国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。地方公共団体のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である」とされている。

下水道管理者におかれては、施設の老朽化の進行や職員数の減少による人手不足が深刻化しつつある中、下水道事業の持続可能性の確保に向けて、組織体制を補完し、また、民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用による経営改善を図るために、下水道分野での「ウォーターPPP」の導入について、積極的に取り組んでいただきたい。

なお、令和5年度から、社会資本整備総合交付金等について「公共施設等運営事業に含まれる下水道施設の設置・改築」について、重点配分を行うこととしている。

都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部
下水道企画課
管理企画指導室企画専門官
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネット NO. 259 について
（令和5年5月分）

1. 維持管理作業事故

令和5年5月は4件（死亡：0件、負傷：4件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ同数でした。

負傷事故の事例として、雨水幹線の法面で除草作業中にバランスを崩し、雨水幹線内に転落し負傷するという事故が発生しました。

2. 工事事故

令和5年5月は6件（死亡：0件、負傷：0件、物損：6件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は2件減少しました。

負傷事故は発生しておりませんが、物損事故の事例として、下水道管渠の布設及び撤去に伴い掘削していたところ、既設埋設物の事前確認等を怠ったことにより、ガス供給管を損傷する事故が多数発生しました。

3. 水質事故等

令和5年5月は5件（水質事故：5件、その他案件：0件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ同数でした。

水質事故の事例として、雨水の影響による処理場内の高水位警報に気づかず、流入ゲートが閉止したことで、上流部の公共枮から汚水が溢水するという事故が発生しました。

4. 発生事故を踏まえた今後の対応について

ガス管等物損事故が数多く発生しており、その都度注意喚起を図っているところですが、再発防止策に基づいた安全管理を徹底し事故の未然防止に努めるとともに、施設の運転管理や保安全管理についても適切に実施していただきますようお願いいたします。

※ 下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※ 下記のHPにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※ 厚生労働省の下記のHPに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

(担当・問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

加藤：katou-k8318@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通） FAX: 03-5253-1597

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事務担当）

林：hayashi-h258@mlit.go.jp

上村：uemura-k2xa@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通） FAX: 03-5253-1597

令和5年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和5年5月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故(総括)

(令和5年5月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)											0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	2 (0)	4 (4)											6 (4)	6 (28)
	合計	2 (0)	4 (4)											6 (4)	6 (28)
	累計	2 (0)	6 (4)											-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)											0 (2)	0 (6)
	2. 負傷事故	6 (4)	0 (4)											6 (8)	6 (73)
	合計	6 (4)	0 (6)											6 (10)	6 (79)
	累計	6 (4)	6 (10)											-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)											0 (2)	0 (6)
	2. 負傷事故	8 (4)	4 (8)											12 (12)	12 (101)
	合計	8 (4)	4 (10)											12 (14)	12 (107)
	累計	8 (4)	12 (14)											-	-

※下段()書きは前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和5年5月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (0)	0 (2)											0 (2)
	2. 政令市	1 (0)	0 (2)											1 (2)
	3. 一般市	1 (0)	3 (0)											4 (0)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)											1 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	合計	2 (0)	4 (4)											6 (4)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	3. 処理場	1 (0)	2 (0)											3 (0)
	4. ポンプ場	1 (0)	1 (3)											2 (3)
	5. その他	0 (0)	1 (1)											1 (1)
	合計	2 (0)	4 (4)											6 (4)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	負傷事故	2 (0)	4 (3)											6 (3)
	1. 墜落・転落	1 (0)	1 (2)											2 (2)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)											0 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	1 (0)											1 (0)
	5. 転倒	0 (0)	2 (0)											2 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	12. 公衆災害	1 (0)	0 (0)											1 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)											0 (0)
合計	2 (0)	4 (4)											6 (4)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	1 (0)											1 (0)
	①死亡	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	②負傷	0 (0)	1 (0)											1 (0)
	2. 委託先業者	1 (0)	3 (3)											4 (3)
	①死亡	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	②負傷	1 (0)	3 (3)											4 (3)
	3. 第三者	1 (0)	0 (1)											1 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	②負傷	1 (0)	0 (1)											1 (1)
	合計	2 (0)	4 (4)											6 (4)
累計	2 (0)	6 (4)											-	

※()書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和5年5月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
5月										
1	R5.5.2	3. 一般市	処理場	⑤転倒	処理場内の重力濃縮槽内の清掃作業を行うため、槽内入口に向かう際に、濃縮槽の躯体と配管との隙間に足が挟まり転倒し右足腓骨を骨折した。	・安全教育を実施し、本件事故事例の周知を実施。 ・配管等により歩きにくい箇所は、進入禁止とし、立入制限チェーンを設置するなど、安全確保を行う。	自治体職員	56	男	右足腓骨骨折
2	R5.5.17	3. 一般市	ポンプ場	④切れ・こすれ	ポンプ場内のし渣を仮置しているコンテナ内で、デッキブラシにより、し渣を均す作業を行っていたところ、コンテナに立てかけていた進入用はしごに左手をぶつけ中指を挫創した。	・布製の作業手袋を装着していたが負傷したことから、皮手袋や厚手のゴム手袋を使用することとした。	委託業者	69	男	左手中指挫創
3	R5.5.23	3. 一般市	処理場	⑤転倒	処理場内の床面清掃作業を行っていたところ、掃除機のコードが覆蓋の取っ手に絡まりそうになっていたため、作業員が解こうと覆蓋へ向かったところ、覆蓋のガイド受けに足が引っ掛かり転倒し左鎖骨を骨折した。	・安全教育を実施し、本件事故事例の周知を実施。 ・処理場内で床面に覆蓋ガイド受けがある箇所について、注意喚起の表示を掲示することとした。	委託業者	65	男	左鎖骨骨折
4	R5.5.23	4. 町村	その他	①墜落・転落	雨水幹線の法面除草を行っていたところ、法面からバランスを崩し、約3.8m下の殆ど水の無い雨水幹線内に転落し、左助軟骨及び第8胸椎を骨折した。	・安全教育を実施し、本件事故事例の周知を実施。 ・現場状況より、事前に滑りや転落など予測される場合には、墜落制止器具の使用を徹底することとした。	委託業者	52	男	左助軟骨骨折、第8胸椎圧迫骨折

 : 死亡事故
 : 負傷事故

3.工事事務 (令和5年5月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	2 (0)											2 (2)
	2. 政令市	6 (3)	4 (3)											10 (6)
	3. 一般市	5 (2)	0 (5)											5 (7)
	4. 町村	0 (1)	0 (0)											0 (1)
	5. その他	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	合計	11 (8)	6 (8)											17 (16)
工事分類	1. 管きょ開削	6 (4)	6 (6)											12 (10)
	2. 管きょ推進	1 (1)	0 (1)											1 (2)
	3. 管きょシールド	0 (1)	0 (0)											0 (1)
	4. 管きょその他	0 (2)	0 (0)											0 (2)
	5. 処ボ土木建築	3 (0)	0 (1)											3 (1)
	6. 処ボ機械電気	1 (0)	0 (0)											1 (0)
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	合計	11 (8)	6 (8)											17 (16)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (2)											0 (2)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)											0 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (1)											0 (1)
	負傷事故	6 (4)	0 (4)											6 (8)
	1. 墜落・転落	1 (1)	0 (0)											1 (1)
	2. はさまれ・巻き込まれ	1 (1)	0 (2)											1 (3)
	3. 飛来・落下	1 (0)	0 (0)											1 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	7. 土砂崩壊	1 (0)	0 (2)											1 (2)
	8. 交通事故	0 (1)	0 (0)											0 (1)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)											0 (0)
10. おぼれ	0 (0)	0 (0)											0 (0)	
11. 火災・爆発	1 (0)	0 (0)											1 (0)	
12-1. 公衆災害(人身)	1 (1)	0 (0)											1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)											0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)											0 (0)	
物損事故	5 (4)	6 (2)											11 (6)	
12-2. 公衆災害(物損)	5 (4)	6 (2)											11 (6)	
合計	11 (8)	6 (8)											17 (16)	

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	0 (2)											0 (2)
	2. 負傷	6 (4)	0 (4)											6 (8)
	合計	6 (4)	0 (6)											6 (10)
	累計	6 (4)	6 (10)											-

※ () 書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和5年5月末時点

NO.	発生日				事故概要	発生場所	事故類型	被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業				年齢	性別	被害状況
5月										
1	R5.5.10	2.政令市	1.管きょ開削	撤去作業	既設取付管撤去作業において、取付管に巻かれた防護コンクリート取壊しの際に、コンクリート内に一緒に布設されていたガス管引込管を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
2	R5.5.10	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	本管布設のため掘削していたところ、既設舗装下に鉢さいがあることが判明し、鉢さい撤去のためバックホウにて作業していたが、誤ってバケットが深く入り、鉢さい下に埋設されていたガス管を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
3	R5.5.16	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削作業	ガス本管を手掘りで露出させた後、探針や手掘りを行っていたがオペレータが手掘りをしていない箇所に誤ってバックホウを入れてしまいガス供給管を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
4	R5.5.16	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	下水道取付管改築工事のため、宅地内のコンクリート舗装版をコンクリートカッターで切断した際、コンクリート版t=10cmの中(土被り4cm)に埋設されていたガス供給管を切断させた	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
5	R5.5.17	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	下水取付管掘削工において、掘削機のバケットサイド板が下水管路に近接して設置されていたガスの供給管に触れ、ガス供給管が折損した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
6	R5.5.26	1.都道府県	1.管きょ開削	掘削作業	φ400鉄筋コンクリート管布設のため、掘削していたところ、手掘り作業を怠ったことによりバックホウにてガス供給管(管径30mm、土被り0.7m)を損傷した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷

 : 死亡事故
 : 負傷事故
 : 物損事故

4.水質事故等 (令和5年5月末時点)

[総括]

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
水質事故等 合計	5 (3)	5 (5)											10 (8)
累計	5 (3)	10 (8)											-

[内訳]

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事業主体	1. 都道府県	1 (1)	2 (1)										3 (2)	
	2. 政令市	0 (2)	1 (3)										1 (5)	
	3. 一般市	4 (0)	2 (1)										6 (1)	
	4. 町村	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	5. その他	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	合計	5 (3)	5 (5)											10 (8)
発生施設	1. 管渠	2 (1)	4 (1)										6 (2)	
	2. マンホール	3 (0)	1 (1)										4 (1)	
	3. 処理場	0 (1)	0 (1)										0 (2)	
	4. ポンプ場	0 (1)	0 (2)										0 (3)	
	5. その他	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	合計	5 (3)	5 (5)											10 (8)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (3)	5 (1)										8 (4)	
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (1)										2 (1)	
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (0)	0 (3)										0 (3)	
	合計	5 (3)	5 (5)											10 (8)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (1)	0 (1)										0 (2)	
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	0 (1)										0 (1)	
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (2)	5 (1)										10 (3)	
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	水質事故 合計	5 (3)	5 (3)											10 (6)
	その他案件	0 (0)	0 (2)											0 (2)
水質事故等 合計	5 (3)	5 (5)											10 (8)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	② 耐用年数以内	1 (1)	0 (0)										1 (1)	
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	合計	1 (1)	0 (0)										1 (1)	

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷等は、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和4年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和5年5月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応		
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応	
5月							
1	R5.5.7	1.都道府県	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	人孔耐震化工事を行うにあたり、仮設配管を設置し工事を実施していたところ、仮設配管の流下能力を超える想定外の大雨により、工事箇所上流の汚水樹が溢水した。	工事工程を見直し、事故発生の翌週に仮設配管を撤去、通常の管路使用に切り替えた。
2	R5.5.9	1.都道府県	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	下水道管路が腐食により破損し、道路上へ汚水が流出した。	応急対策として、バキューム車による流出汚水の回収、洗浄消毒を実施し、仮設配管を設置し仮復旧した。腐食の原因調査を実施中であり、調査結果により再発防止策を検討予定。
3	R5.5.12	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	処理場において、前日の大雨によりポンプ運転台数を2台としていたが、ポンプ井水位が低下したことから、作業員が通常体制の1台運転に切替え、汚泥脱水作業を行っていた。再度、ポンプ井水位が上昇し、高水位警報が出ていたが、脱水作業に従事していたことで流入上限値を超過し、流入ゲートが自動閉止したことにより、上流部の公共樹より汚水が溢水した。	応急対策として、汚水溢水個所の消毒を実施。再発防止策として、24時間監視員が施設監視室に常駐する処理場において、今回、事案が発生した処理場を含むその他処理場の警報を受信し、対応ができるよう、運用及び体制を見直した。
4	R5.5.14	3.一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	管路が破損し内部に土砂が流入したことにより、管路閉塞が発生し、上流部のマンホールから道路上へ汚水が流出した。	応急対策として、バキューム車による流出汚水の回収を実施し、仮設配管を設置し仮復旧した。管路破損の原因調査を実施中であり、調査結果により再発防止策を検討予定。
5	R5.5.15	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	伏せ越しの下流側人孔部で詰まりが発生し、溢れた汚水が河川へ流出した。	応急対策として、人孔内に詰まっていたスカム等の原因物を除去し、詰まりを解消した。再発防止策として、委託している点検、管路清掃の他、点検及び清掃頻度の向上を図ることとした。

事 務 連 絡

令和5年6月27日

各都道府県下水道担当課長 殿

各政令市下水道担当部長 殿

(上記 各地方整備局等経由)

各市町村下水道担当部長 殿

(上記 各都道府県経由)

日本下水道事業団事業統括部事業調整課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐

推進工事の設計における地下埋設物の確認について

今般、公共下水道の雨水貯留施設整備に伴う推進工事の施工において、流域下水道管に推進機械が接触する事案が発生しました。

本事案は、設計段階の地下埋設物調査において、流域下水道管を事前に把握することができずに本施設の設計をしたことが原因となっており、流域関連公共下水道管理者が実施する工事であるにも関わらず、流域下水道管の側面に推進機械を接触させ、停止したという、下水道工事として特殊な事案となっております。

このため、各地方公共団体におかれましては、地下埋設物調査にあたって、流域下水道管を含む全ての地下埋設物を確認するためのチェックリスト作成や道路管理者に対して調査箇所における道路占用物件の有無について確認するなど、全ての地下埋設物について確実に確認するとともに、汚水処理と浸水対策の担当部署が分かれている場合においては、特に連携し、十分に情報共有を図るなど、同様の事案が発生しないようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれましては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く。）にも周知をお願いいたします。

事務連絡
令和5年7月6日

北海道開発局	地域事業管理官	殿
	下水道担当課長	殿
各地方整備局	地域河川課長	殿
	下水道担当課長	殿
沖縄総合事務局	低潮線保全官	殿
	下水道担当課長	殿

水管理・国土保全局	河川環境課	企画専門官
	河川保全企画室	課長補佐
	流水管理室	課長補佐
	治水課	課長補佐（河川担当）
		課長補佐（ダム担当）
	保全課	土砂・洪水氾濫対策官
		課長補佐
	海岸室	課長補佐
	下水道事業課	
	事業マネジメント推進室	課長補佐

工事中事故の防止対策の徹底について（注意喚起）

令和5年7月6日、国道1号静清バイパスの建設工事現場において、鋼橋上部工架設作業中の橋桁が落下する事故が発生しました。

今般の事故の状況・原因等に関しては、現在、中部地方整備局において調査中ですが、貴管内の都道府県及び政令指定都市に対して、同種の工事について、上部工架設作業に対する安全確認や注意喚起等、適切に対応するように周知願います。

なお、都道府県及び政令指定都市から、所管する市区町村に対しても周知するよう依頼願います。

事務連絡
令和5年7月7日

関係法人ご担当者様

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道企画課長

第63回「下水道の日」関連行事の実施予定について（お願い）

平素より下水道行政に、ご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

標記の「下水道の日」関連行事の実施にあたっては、国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道部長より、自治体宛に事務連絡を発出しているところです。

つきましては、関係法人の皆様におかれましても可能な限り、広報の実施に努めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

事務連絡
令和5年7月7日

各都道府県下水道担当部局長 殿
各政令指定都市下水道担当部局長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
各市町村下水道担当部局長 殿
（上記、各都道府県経由）

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道部長

第63回「下水道の日」関連行事の実施について（お願い）

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全を図るために欠かすことのできないインフラであり、国民の理解のもと、これまで全国的に普及が進められました。

国民への理解促進にあたっては、9月10日「下水道の日」を中心に、各地方公共団体で毎年様々な普及・啓発行事等が実施されてきたところです。

一方で、近年は、人口減少の進行や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動向、さらには世界的な肥料価格の高騰といった社会情勢の大きな動きが出てきており、下水道事業においては、施設の老朽化の進行や経営状況の悪化など、事業の継続において厳しい環境に置かれている一方で、下水道事業の脱炭素化や下水汚泥資源の肥料利用への注目が集まっています。

こうした中、今後も下水道事業を持続・発展させ、次世代へ下水道インフラを確実に継承していくためには、従来の下水道の目的に留まらず、近年の下水道を取り巻く課題や多様化する役割に対しても、国民の皆様にご理解を賜う必要があります。

そのため、令和5年度においても引き続き、「下水道の日」に関連した行事を全国的に展開し、下水道の意義及び重要性等に関する国民への普及、啓発について格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

また、今年度において、「特に実施をお願いしたい分野」をお示ししていますので、実施をご検討いただきますようお願いいたします。

記

1. 「下水道の日」関連行事の実施方法

令和5年9月10日を中心として、約1週間にわたり次のような取り組みの実施についてご検討いただくようお願いいたします。

・都道府県

- イ. 報道機関等の協力のもと、広報活動を推進
- ロ. 市町村の行う運動の支援
- ハ. 下水道事業の効果の発信
- ニ. 下水処理場等の施設の一般開放
- ホ. 下水道施設・資源の有効利用の促進

・市町村

- イ. 報道機関等の協力のもと、広報活動を推進
- ロ. 下水道事業の効果の発信
- ハ. 親子を対象とした行事の開催
- ニ. 下水処理場等の施設の一般開放、展示会の開催
- ホ. 排水設備及び水洗便所の設置の奨励
- ヘ. 下水道施設・資源の有効利用の促進

2. 第63回「下水道の日」関連行事で特に実施をお願いしたい分野

・肥料利用の促進

汚泥資源を最大限、肥料として有効に活用することは、我が国の食料安全保障にも資するものであり、現在、大半が焼却されている汚泥資源を最大限、肥料として利用するための取組が急務であります。

そのため、汚泥資源の肥料化に取り組んでいる地方公共団体等におかれましては、肥料の利活用の状況、特に汚泥肥料を利用する生産者や生産物に対する消費者の声（「肥料購入費用が低減した」、「生産量が増えた」、「おいしい野菜ができた」等）や肥料の安全性等を積極的に発信するなど、汚泥由来肥料のイメージ改善に向けた広報に取り組んでいただきますようお願いいたします。

・改築事業の必要性への理解促進

今や全国の多くの地域で、下水道のある暮らしが当たり前になっている中で、下水道ストックは、昭和40年代から平成10年代に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが見込まれます。

今後も良質な下水道サービスを持続的に提供するためには、施設の改築に関する住民の理解が欠かせないことから、改築事業の必要性への理解を促進するため、施設見学を実施する際には、施設の老朽化状況についても見学者に見せる取り組みや、展示会においては老朽化状況がわかる展示物の設置を行い、身近な施設が老朽化していることを感じられる取り組みを行っていただきますようお願いいたします。

<参考「下水道の日」とは>

「下水道の日」は、昭和 36 年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、下水道を所管していた建設省、厚生省、日本下水道協会が協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。

21 世紀のスタートにあたる平成 13 年、旧下水道法が制定された明治 33 年から 100 年を迎え、記念行事が行われたことなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

「下水道の日」が 9 月 10 日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである 210 日を過ぎた 220 日（立春から数えて）が適当であるとされたことによります。

事務連絡
令和5年7月19日

各都道府県下水道担当課長 殿
各政令指定都市下水道担当課長 殿
(上記 地方整備局等経由)

各市町村下水道担当課長 殿
(上記 各都道府県経由)

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部下水道企画課管理企画指導室

「下水道用地の利活用促進に向けた方策検討」のためのモデルとなる 地方公共団体の募集について

国土交通省では、下水道事業の持続可能性の確保に資する下水道用地の有効利活用の促進に向けた方策を検討しています。本年度、下水道用地の有効利活用のモデルとなる地方公共団体（複数団体による検討も含む。以下、「モデル都市」という。）を募集・選定し、当該モデル都市に対し、国土交通省が別途委託する専門家（コンサルタント等）と共に検討を支援いたします（詳細は別紙1参照）。当該検討支援の成果は、今後の、下水道用地の利活用促進に向けた方策に反映します。

モデル都市に応募を希望する場合は、別添様式（別紙2）を作成の上、令和5年8月8日（火曜日）17時までに、以下の連絡先あてメールにて提出をお願いします。

なお、記載内容について、国土交通省の担当者から電話にてヒアリングさせていただく場合がありますので、ご承知おきください。

【連絡先】

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 管理企画指導室
地域支援係長 寺尾 (terao-j2jj@mlit.go.jp)
TEL : 03-5253-8428 (内線 34144) FAX : 03-5253-1596

【添付資料】

- (別紙1) 「下水道用地の利活用促進に向けた方策検討」のためのモデルとなる地方公共団体の募集について
- (別紙2) 「下水道用地の利活用促進に向けた方策検討」モデル都市への応募様式

都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部
下水道企画課
管理企画指導室企画専門官
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネット NO. 260 について
(令和5年6月分)

1. 維持管理作業事故

令和5年6月は3件（死亡：0件、負傷：3件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ同数でした。

負傷事故の事例として、水路脇に設置されたマンホールポンプ制御盤の部品交換作業時にバランスを崩し、水路内に転落し負傷するという事故が発生しました。

2. 工事事故

令和5年6月は10件（死亡：0件、負傷：7件、物損：3件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は5件増加しました。

負傷事故の事例として、側溝の布設にあたり床掘作業を行っていたところ、残置予定であった既設コンクリート壁が倒壊し、作業を行っていた作業員が挟まれ左足を負傷する事故が発生しました。

3. 水質事故等

令和5年6月は2件（水質事故：2件、その他案件：0件）の事故報告があり、昨年と同期間と比べ事故総件数は4件減少しました。

水質事故の事例として、河川を地下で横断する管路施設が破損し、河川へ汚水が流出する事故が発生しました。

4. 発生事故を踏まえた今後の対応について

令和5年6月に発生した特殊な事例として、下水道函渠（ボックスカルバート1500×1000）の整備が完了した現場において、継続工事が予定されていたことから、上流端部を木矢板にて仮設閉塞していたところ、降雨により木矢板周りの土砂が函渠内へ吸い出され、道路が大きく陥没し、下水道函渠が埋設されている市道を通行していた車両が陥没箇所へ落下する事故が発生しました。現場管理者および施設管理者におかれましては、現場での適正な検討・措置および安全管理を再度徹底

し再発防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、公共下水道の雨水貯留施設整備に伴う推進工事の施工において、流域下水道管に推進機械が接触する事案が発生したことに伴い、「推進工事の設計における地下埋設物の確認について」（令和5年6月27日付け事務連絡）を発出し、全ての地下埋設物について確実に確認し、同様の事案が発生しないよう注意喚起を行ったところです。各下水道管理者におかれましては、上記事務連絡も参考に事故の未然防止に努めるようお願いいたします。

※ 下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※ 下記のHPにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※ 厚生労働省の下記のHPに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いいたします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

（担当・問い合わせ先）

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

加藤：katou-k8318@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通） FAX: 03-5253-1597

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事故担当）

林：hayashi-h258@mlit.go.jp

上村：uemura-k2xa@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通） FAX: 03-5253-1597

令和5年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和5年6月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故(総括)

(令和5年6月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	2 (0)	4 (4)	3 (3)										9 (7)	9 (28)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)										9 (7)	9 (28)
	累計	2 (0)	6 (4)	9 (7)										-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)										0 (2)	0 (6)
	2. 負傷事故	6 (4)	0 (4)	7 (2)										13 (10)	13 (73)
	合計	6 (4)	0 (6)	7 (2)										13 (12)	13 (79)
	累計	6 (4)	6 (10)	13 (12)										-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)										0 (2)	0 (6)
	2. 負傷事故	8 (4)	4 (8)	10 (5)										22 (17)	22 (101)
	合計	8 (4)	4 (10)	10 (5)										22 (19)	22 (107)
	累計	8 (4)	12 (14)	22 (19)										-	-

※下段()書きは前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和5年6月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事業主体	1. 都道府県	0 (0)	0 (2)	2 (1)										2 (2)	
	2. 政令市	1 (0)	0 (2)	0 (1)										1 (2)	
	3. 一般市	1 (0)	3 (0)	1 (1)										5 (0)	
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	0 (0)										1 (0)	
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)											9 (4)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	3. 処理場	1 (0)	2 (0)	2 (2)										5 (0)	
	4. ポンプ場	1 (0)	1 (3)	0 (1)										2 (3)	
	5. その他	0 (0)	1 (1)	1 (0)										2 (1)	
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)											9 (4)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	負傷事故	2 (0)	4 (3)	3 (3)											9 (3)
	1. 墜落・転落	1 (0)	1 (2)	2 (0)											4 (2)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)	0 (1)											0 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	1 (0)	0 (1)											1 (0)
	5. 転倒	0 (0)	2 (0)	1 (0)											3 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	12. 公衆災害	1 (0)	0 (0)	0 (0)											1 (0)
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (1)											0 (0)	
合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)											9 (4)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	1 (0)	0 (0)										1 (0)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	②負傷	0 (0)	1 (0)	0 (0)										1 (0)
	2. 委託先業者	1 (0)	3 (3)	3 (3)										7 (3)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	②負傷	1 (0)	3 (3)	3 (3)										7 (3)
	3. 第三者	1 (0)	0 (1)	0 (0)										1 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	②負傷	1 (0)	0 (1)	0 (0)										1 (1)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)										
累計	2 (0)	6 (4)	9 (7)											-

※()書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和5年6月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
6月										
1	R5.6.3	1. 都道府県	処理場	⑤転倒	機械操作を行うために、機械室に入ろうとしたところ、入口シャッターの下部に設置されていた小動物進入防止用の仕切り板に足が引っ掛かり転倒した。転倒した際に手を地面につき、右手首を骨折した。	機械室入口シャッターを開けた際は、小動物進入防止用の仕切り板も必ず外すこととした。	委託業者	49	男	右手首骨折
2	R5.6.9	3. 一般市	その他	①墜落・転落	水路脇に設置されたマンホールポンプ制御盤の冷却ファンの交換作業を行っていたところ、足の踏み外しにより、水路に転落し、左足のかかとを骨折した。	滑落・転落の恐れがある箇所で行う作業を行う場合、ロープなどの親綱を作業箇所より上に張り、墜落防止器具の使用を徹底した。	委託業者	62	男	左足かかと骨折
3	R5.6.15	1. 都道府県	処理場	①墜落・転落	処理場内の清掃作業中に乗っていたステップ水路上の蓋が外れ、約50cm下に右足から落下し、踏ん張った際に左足中指と薬指を骨折した。	・蓋が外れた原因を調査中。 ・ステップ水路上の蓋にマーキングを行い、蓋の上には乗らないよう周知徹底した。	委託業者	41	男	左足中指、薬指骨折

: 死亡事故
 : 負傷事故

3.工事事故 (令和5年6月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	2 (0)	3 (1)										5 (3)	
	2. 政令市	6 (3)	4 (3)	2 (2)										12 (8)	
	3. 一般市	5 (2)	0 (5)	5 (1)										10 (8)	
	4. 町村	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)	
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (1)										0 (1)	
	合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)										27 (21)	
工事分類	1. 管きよ開削	6 (4)	6 (6)	5 (3)										17 (13)	
	2. 管きよ推進	1 (1)	0 (1)	1 (0)										2 (2)	
	3. 管きよシールド	0 (1)	0 (0)	0 (0)										0 (1)	
	4. 管きよその他	0 (2)	0 (0)	0 (0)										0 (2)	
	5. 処ボ土木建築	3 (0)	0 (1)	3 (1)										6 (2)	
	6. 処ボ機械電気	1 (0)	0 (0)	1 (1)										2 (1)	
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)										27 (21)	
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)										0 (2)	
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)	0 (0)										0 (1)	
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)	
	14. その他	0 (0)	0 (1)	0 (0)										0 (1)	
	負傷事故	6 (4)	0 (4)	7 (2)											13 (10)
	1. 墜落・転落	1 (1)	0 (0)	2 (1)											3 (2)
	2. はさまれ・巻き込まれ	1 (1)	0 (2)	1 (0)											2 (3)
	3. 飛来・落下	1 (0)	0 (0)	1 (1)											2 (1)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	1 (0)											1 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	1 (0)											1 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	7. 土砂崩壊	1 (0)	0 (2)	0 (0)											1 (2)
	8. 交通事故	0 (1)	0 (0)	1 (0)											1 (1)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)
11. 火災・爆発	1 (0)	0 (0)	0 (0)											1 (0)	
12-1. 公衆災害(人身)	1 (1)	0 (0)	0 (0)											1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)											0 (0)	
物損事故	5 (4)	6 (2)	3 (3)											14 (9)	
12-2. 公衆災害(物損)	5 (4)	6 (2)	3 (3)											14 (9)	
合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)											27 (21)	

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	0 (2)	0 (0)										0 (2)
	2. 負傷	6 (4)	0 (4)	9 (2)										15 (10)
	合計	6 (4)	0 (6)	9 (2)										15 (12)
	累計	6 (4)	6 (10)	15 (12)										-

※ ()書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和5年6月末時点

NO.	発生年月日				事故概要			被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況	
6月										
1	R5.6.2	3.一般市	1.管きよ開削	布設作業	下水道函渠の上流端部を木矢板により留めていたところ、降雨により木矢板周りの土砂が函渠内へ吸い出され、道路が大きく陥没し、下水道函渠が埋設されている市道を通行していた車両が陥没箇所へ落下した。	工事完成箇所	12-2.公衆災害(物損)	-	-	通行車両の損傷
2	R5.6.15	3.一般市	4.管きよその他	法面整備	法面護岸エブロック積工事で使用する、パワーショベル12t級(0.45M3)のバケットアタッチメントの交換作業中において、バケットアタッチメントが地上約30センチから被災者の右足甲に落下し負傷	現場内	3.飛来・落下	26	男	右足親指・中指骨折
3	R5.6.19	2.政令市	1.管きよ開削	掘削作業	街渠取付管の管路掘削作業をバックホウを使用し行った際、バケットでガス供給管(φ25 ポリエチレン管)を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
4	R5.6.20	3.一般市	2.管きよ推進	荷下ろし作業	ダンプの荷下ろし作業中において、ダンプ運転手が荷下ろし作業状況の確認を怠り、車両を発進してしまい、荷台にて作業をしていた作業員が落下し負傷した。	現場内	1.墜落・転落	68	男	右手首骨折
5	R5.6.20	1.都道府県	6.処ボ機械電気	塗装	作業員が脚立の上に立ち、2本(250A)の配管タッチアップ塗装作業を行っていたところ、無理に手を伸ばし体勢を変えた際に脚立が転倒し、作業員が脚立(1.2m)の2段目(約60cm)から転落し腰を強打した。	現場内	1.墜落・転落	56	男	右第1-3腰椎横突起骨折
6	R5.6.23	1.都道府県	4.管きよその他	型枠工	足場支保工の上部で作業中に角パイプを両手で持ったまま置き、仮置きしてあった資材(鉄筋)に頭部(ヘルメット着用)を打ち付け、額で転倒時の衝撃を受け負傷した。	現場内	5.転倒	60	男	頸椎(神経)圧迫
7	R5.6.26	2.政令市	1.管きよ開削	舗装復旧	舗装復旧工事において、取り壊した既設アスファルトをダンプカーへ積み込みした後に、車道側へバックホウを旋回させ、監視及び合図が不十分であったことからバックホウのバケットが通行車両と接触し車両を損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	車両損傷
8	R5.6.26	1.都道府県	4.管きよその他	切断作業	設置済みの鋼製リング接続ボルト部に足を掛け、側壁部に施工した固定アンカーの余剰部の切断作業を行っていたところ、足を滑らせ鋼製リングを咄嗟に掴んだ際に左の手の平を負傷した。	現場内	4.切れ・こすれ	39	男	左の手平に切り傷
9	R5.6.29	3.一般市	1.管きよ開削	床掘作業	可変側溝の布設にあたり床掘作業を行っていたところ、残置予定であった既設片壁(Co壁)が倒壊し、作業を行っていた作業員が挟まれ左足を負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	39	男	左足骨折
10	R5.6.30	3.一般市	1.管きよ開削	マンホール工	下水道工事に伴い片側交互通行にて規制していたところ、停止位置から7台の車両が通行待ちで停車しており、その最後尾に前方不注意の後続車が追突し、追突された乗用車に乗っていた3名が負傷	現場外	8.交通事故	不明	不明	軽症

:死亡事故

:負傷事故

:物損事故

4.水質事故等 (令和5年6月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)										12 (8)
	累計	5 (3)	10 (8)	12 (14)										-

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	1 (1)	2 (1)	1 (1)										4 (2)
	2. 政令市	0 (2)	1 (3)	0 (2)										1 (5)
	3. 一般市	4 (0)	2 (1)	1 (2)										7 (1)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	0 (1)										0 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)										12 (8)
発生施設	1. 管渠	2 (1)	4 (1)	2 (4)										8 (2)
	2. マンホール	3 (0)	1 (1)	0 (0)										4 (1)
	3. 処理場	0 (1)	0 (1)	0 (0)										0 (2)
	4. ポンプ場	0 (1)	0 (2)	0 (0)										0 (3)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (2)										0 (0)
	合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)										12 (8)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (3)	5 (1)	0 (1)										8 (4)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (1)	0 (1)										2 (1)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (0)	0 (3)	2 (4)										2 (3)
	合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)										12 (8)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (1)	0 (1)	0 (0)										0 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)	0 (1)										0 (0)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	0 (1)	0 (0)										0 (1)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	0 (0)	1 (0)										1 (0)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (2)	5 (1)	1 (3)										11 (3)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	水質事故 合計	5 (3)	5 (3)	2 (4)										12 (6)
	その他案件	0 (0)	0 (2)	0 (2)										0 (2)
水質事故等 合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)										12 (8)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	② 耐用年数以内	1 (1)	0 (0)	0 (2)										1 (1)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
	合計	1 (1)	0 (0)	0 (2)										1 (1)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷等によるもの、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和4年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和5年6月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
6月						
1	R5.6.21	3.一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	河川伏せ越しの污水管より、污水が漏水した。 ・仮設ポンプ設置による応急復旧により漏水停止。 ・早期のカメラ調査とともに補修工法を検討中。
2	R5.6.30	1.都道府県	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	雨水放流先の港湾において、雨水管から油が流出した。 オイルフェンス、マットを設置し流出油の回収を実施。

国水 下 企 第 32 号
令和 5 年 8 月 10 日

(関東地方整備局建政部経由)
鹿嶋市都市整備部長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部下水道企画課長

汚水管と雨水管の接続による汚水の海洋流出事故について

令和 5 年 7 月 24 日に発生した汚水の海洋流出事故により、貴市において、汚水管閉塞による溢水対策として、汚水管と雨水管をバイパス管により接続し、汚水管の閉塞が発生した際に汚水を雨水管に流出させ、海洋に排水されていたことが判明しました。

本件については、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全等の下水道法の目的を損なうものであり、下水道管理者において重く受け止めるべきものと考えます。

当職としても、事故の経緯及び内容を検証し、今後、同種の事故が発生することのないようにしていく必要があると考えており、については、下記事項について、当職あて文書にて報告願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に基づくものです。

記

1. 報告の内容

- (1) 本件汚水の海洋流出事故の内容及び原因
- (2) 本件汚水の海洋流出事故を把握した後の対応
- (3) 再発防止のために講じる措置

2. 期限

令和 5 年 8 月 30 日（水）

3. 提出・問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課管理企画指導室 濱田、加藤
電話：03-5253-8428（直通）

E-mail：hgt-gesui-shikaku@gxb.mlit.go.jp

(1) 本件汚水の海洋流出事故の内容及び原因

・海洋流出事故の内容

- * バイパス管の設置経緯、施工業者
- * 現況の設計資料、図面、写真、排水量、水質
- * 周辺の下水道施設の状況 等

・海洋流出事故の原因

- * バイパス管の設計、施工に係る自治体内における意思決定、情報共有状況
- * 汚水管路下流域の閉塞状況 等

(2) 本件汚水の海洋流出事故を把握した後の対応

・海洋流出事故を確認した端緒

・海洋流出事故を確認した後に鹿嶋市がとった措置

- * 時系列的に講じた措置を住民対応等の対外対応も含めて記載

(3) 再発防止のために講じる措置

- ・汚水管路下流域の閉塞状況に関する分析
- ・自治体内の意思決定の在り方

都道府県下水道担当課長
政令指定都市下水道担当部長
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長
都市再生機構下水道担当課長

殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部
下水道企画課
管理企画指導室企画専門官
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道セーフティネット NO. 261 について
（令和5年7月分）

1. 維持管理作業事故

令和5年7月の事故報告はありませんでした。昨年の同期間と比べ事故総件数は5件減少しました。

2. 工事事務

令和5年7月は5件（死亡：0件、負傷：2件、物損：2件、その他：1件）の事故報告があり、昨年の同期間と比べ事故総件数は9件減少しました。

負傷事故の事例として、鉄筋曲げ作業中において、鉄筋を固定していた結束線が切れ、固定していた鉄筋が跳ね返り、現場作業員の顔に接触し負傷する事故が発生しました。

3. 水質事故等

令和5年7月は1件（水質事故：1件、その他案件：0件）の事故報告があり、昨年の同期間と比べ事故総件数は2件減少しました。

水質事故の事例として、災害応急復旧に伴い敷設されていた仮設排水管に異物が詰まり、接続部が外れ汚水が流出する事故が発生しました。

4. 発生事故を踏まえた今後の対応について

引き続き安全管理を徹底し事故の未然防止に努めるとともに、施設の運転管理や保全管理を適切に実施していただきますようお願いいたします。

※ 下水道の維持管理に関する事故、工事現場で事故が発生した場合には、原則各地方整備局等の担当まで報告をお願いします。また、重大な事故の場合は、本省及び各地方整備局の担当まで同時に報告をお願いします。

※ 下記のHPにて掲載している、下水道セーフティネット、事故データベース、通知等を活用していただき、事故の未然防止に努めていただきますようお願いします。

HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html

※ 厚生労働省の下記のHPに労働災害事例が掲載されていますので、事故の未然防止に活用いただきますようお願いします。

HP：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx

(担当・問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課管理企画指導室（維持管理事故（水質事故等含む）担当）

加藤：katou-k8318@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8428（直通） FAX: 03-5253-1597

下水道事業課事業マネジメント推進室（工事事故担当）

林：hayashi-h258@mlit.go.jp

上村：uemura-k2xa@mlit.go.jp

TEL:03-5253-8431（直通） FAX: 03-5253-1597

令和5年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和5年7月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故(総括)

(令和5年7月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)									9 (12)	9 (28)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)									9 (12)	9 (28)
	累計	2 (0)	6 (4)	9 (7)	9 (12)									-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)									0 (5)	0 (6)
	2. 負傷事故	6 (4)	0 (4)	7 (2)	2 (7)									15 (17)	15 (73)
	合計	6 (4)	0 (6)	7 (2)	2 (10)									15 (22)	15 (79)
	累計	6 (4)	6 (10)	13 (12)	15 (22)									-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)									0 (5)	0 (6)
	2. 負傷事故	8 (4)	4 (8)	10 (5)	2 (12)									24 (29)	24 (101)
	合計	8 (4)	4 (10)	10 (5)	2 (15)									24 (34)	24 (107)
	累計	8 (4)	12 (14)	22 (19)	24 (34)									-	-

※下段()書きは前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和5年7月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (0)	0 (2)	2 (1)	0 (1)									2 (4)
	2. 政令市	1 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)									1 (3)
	3. 一般市	1 (0)	3 (0)	1 (1)	0 (4)									5 (5)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)									1 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)									9 (12)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)									0 (2)
	3. 処理場	1 (0)	2 (0)	2 (2)	0 (1)									5 (3)
	4. ポンプ場	1 (0)	1 (3)	0 (1)	0 (0)									2 (4)
	5. その他	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (2)									2 (3)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)									9 (12)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	負傷事故	2 (0)	4 (3)	3 (3)	0 (5)									9 (11)
	1. 墜落・転落	1 (0)	1 (2)	2 (0)	0 (1)									4 (3)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)									0 (5)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)									1 (1)
	5. 転倒	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)									3 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)									0 (1)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	12. 公衆災害	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									1 (0)
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)									0 (1)	
合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)									9 (12)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (3)									1 (3)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	②負傷	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (3)									1 (3)
	2. 委託先業者	1 (0)	3 (3)	3 (3)	0 (2)									7 (8)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	②負傷	1 (0)	3 (3)	3 (3)	0 (2)									7 (8)
	3. 第三者	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)									1 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	②負傷	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)									1 (1)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)									9 (12)
累計	2 (0)	6 (4)	9 (7)	9 (12)									-	

※()書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

3.工事事故
(令和5年7月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	2 (0)	3 (1)	0 (4)									5 (7)
	2. 政令市	6 (3)	4 (3)	2 (2)	1 (4)									13 (12)
	3. 一般市	5 (2)	0 (5)	5 (1)	3 (5)									13 (13)
	4. 町村	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)									1 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)									0 (1)
	合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)	5 (14)									32 (35)
工事分類	1. 管きよ開削	6 (4)	6 (6)	5 (3)	3 (7)									20 (20)
	2. 管きよ推進	1 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (1)									2 (3)
	3. 管きよシールド	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)									0 (2)
	4. 管きよその他	0 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (1)									2 (3)
	5. 処ボ土木建築	3 (0)	0 (1)	3 (1)	0 (2)									6 (4)
	6. 処ボ機械電気	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (2)									2 (3)
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)	5 (14)									32 (35)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)									0 (5)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (3)									0 (4)
	負傷事故	6 (4)	0 (4)	7 (2)	2 (7)									15 (17)
	1. 墜落・転落	1 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (2)									3 (4)
	2. はさまれ・巻き込まれ	1 (1)	0 (2)	1 (0)	0 (3)									2 (6)
	3. 飛来・落下	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)									2 (1)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)									2 (1)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)									1 (1)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)									1 (0)
	7. 土砂崩壊	1 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)									1 (2)
	8. 交通事故	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)									1 (1)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	
11. 火災・爆発	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									1 (0)	
12-1. 公衆災害(人身)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									1 (1)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	
物損事故	5 (4)	6 (2)	3 (3)	2 (4)									16 (13)	
12-2. 公衆災害(物損)	5 (4)	6 (2)	3 (3)	2 (4)									16 (13)	
合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)	4 (14)									31 (35)	

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)									0 (5)
	2. 負傷	6 (4)	0 (4)	9 (2)	2 (7)									17 (17)
	合計	6 (4)	0 (6)	9 (2)	2 (10)									17 (22)
	累計	6 (4)	6 (10)	15 (12)	17 (22)									-

※()書きは、前年度(令和4年度)の値
※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和5年7月末時点

NO.	発生年月日				事故概要			被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況	
7月										
1	R5.7.3	3.一般市	1.管きょ開削	薬液注入	薬液注入を行うにあたり事前に試掘を行ったが、ガス管が確認されなかったため、ガス管が埋設されていないと思い込み、ボーリングマシンを用いて作業を進めたところ、ガス管に接触し損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管の破損
2	R5.7.11	4.町村	5.処ボ土木建築	配筋工	鉄筋曲げ作業中に鉄筋を固定していた結束線が切れ、固定していた鉄筋が跳ね返り、被災者の顔に接触し負傷したもの	現場内	6.激突	34	男	眼窩底骨折
3	R5.7.25	2.政令市	5.処ボ土木建築	仮設設備工	汚泥し渣分離設備の更新工事に伴い、仮設設備にて運用中であったが、仮設汚泥し渣分離等設備への汚泥送り用仮設配管(VPφ300)が、破損し場内に汚泥が流出したのち、仮設設備付近の雨水排水側溝を介し、汚泥(汚泥濃度1~2%、約5m3)が、海上に流出したものの。	現場内	14.その他	-	-	仮設配管の破損
4	R5.7.25	3.一般市	1.管きょ開削	掘削作業	下水道工事に伴う水道管の本管布設中、バックホウで掘削した際ガスの引き込み管を切断した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管の破損
5	R5.7.28	3.一般市	1.管きょ開削	管口仕上げ	人孔内で管口仕上げのため、塩ビ管の切断作業中に誤って電動カッターで左手を負傷。	現場内	4.切れ・こすれ	69	男	左手親指から手首付近にかけての裂傷

: 死亡事故

: 負傷事故

: 物損事故